

新・相模原市総合計画

施策の実施状況に関する建議書

令和元年 1 2 月

相模原市総合計画審議会

はじめに

相模原市は、「新・相模原市総合計画」(平成22年度策定。以下「総合計画」。)と「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年度策定。以下「総合戦略」。)を市政全般の方向性を定める「まちづくりの指針」として策定し、これらに掲げる都市像の実現に向けた取組を推進してきた。具体的には、総合計画及び総合戦略における施策ごとに達成すべき成果・業績目標を市民、行政双方に分かりやすい簡便な数値指標で設定し、毎年度それら成果・業績目標の達成状況を評価、公表し、市民に対する説明責任を果たすとともに、施策・事業の推進及びそれに伴う行政活動の改善に反映する進行管理を行ってきた。

総合計画審議会の役割は、行政外部の第三者の視点で施策・事業を評価・検証し、行政内部評価の恣意性、操作性を可能な限り排除し、評価の客観性、信頼性を高めるとともに、有効な施策・事業の推進や行政活動の改善につなげることにある。本審議会では、施策の「成果・業績目標の達成度の評価」と、その目標達成に向けた施策及び主要事務事業の立案・実施状況を評価する「施策の総合評価」の2つの観点から評価を行った。「成果・業績目標の達成度の評価」は、各部局が自らその担当業務の最終的な成果・業績の目標値及び指標を設定し、市民と約束した成果・業績目標を達成したか否かという成績評価情報をもたらしてくれる、いわば各部局の成績評価報告である。「施策の総合評価」は、特に目標達成していない場合に、その原因を探る原因追求情報や問題解決情報を得て、行政活動の改善を促すものである。

2つの観点から評価を行うのは、「成果・業績目標の達成度の評価」は行政活動をすべて完全に評価できる魔法の杖ではないためである。多様な目的からなる政策を一定の指標で単純化して評価することには常に難しさを伴う。そこで、「施策の総合評価」を実施し、各部局に対するヒアリングにより目標達成に向けた施策・事業の推進の評価を行い、問題の解決策の追求とともに評価の妥当性を確保することとした。その意味で、市民に対する成績評価報告となる「成果・業績目標の達成度の評価」が基本であり、「施策の総合評価」はそれを補完する役割に留まることに留意されたい。なお、今年度は、昨年度に引き続き、新たな総合計画の策定期間にあり、進行管理の作業が重なることから、これまで審議会委員が行っていた部局ヒアリングによる評価を事務局(企画政策課)の補助のもと実施した。

さて、今年度の部局全体の成績評価の結果はどうであろうか。「成果・業績目標の達成度の評価」の結果は目標を達成した成果指標が32指標(全体の35% 未達成48指標)で昨年度より1指標減少し、目標達成した業績評価指標は64指標(全体の55% 未達成47指標)で昨年度より5指標減少する。成果指標及び業績評価指標ともに、昨年度より目標を達成した指標数は減少している。一方、「施策の総合評

価」の結果は、施策の目標達成に向けて「十分に事業の成果が現れている」施策（A評価）が25施策（全体の50%）、「一部の事業の取組に改善が必要」とする施策（B評価）が23施策（全体の46%）、「事業の取組に大幅な改善が必要」とする施策（C評価）が2施策（全体の4%）であった。また、総合戦略の「重要業績評価指標の評価」の結果は、目標達成したものが25指標（全体の36%）、80%以上達成したものが32指標（全体の47%）であった。

「成果・業績目標の達成度の評価」及び「施策の総合評価」、いずれも成績評価結果が低下している。この結果を、市民の皆さんは日々受けとる行政サービスと比べてどのように感じるであろうか。この評価結果が、市民生活に役立つ一層の施策・事業の推進と行政活動の必要性を示唆することは疑いなく、成果志向の仕事の進め方への発想の切り替えを求めたい。施策は政策を達成する手段であると同時に、実施する事務事業の目的であり、すべての事務事業は市民に達成を約束した施策の達成すべき目標、つまり成果・業績目標の達成を目的とする。こうした計画の政策体系を再認識し、目的と手段の因果関係を有効性、効率性、経済性などといった多面的な視点から分析した上で、成果・業績目標の達成という成果を重視した改善活動に努めてほしい。また、これまでの進行管理の改善活動を集大成し、新・相模原市総合計画に基づく最終年度の事務事業改善を着実にを行い、次期総合計画に引き継いでいただきたい。

今後、急激な高齢化を伴う人口減少の下、市財政が一層深刻になると考えられるが、そうした状況にあっても市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供することが行政の役割と責任であり、市民満足度を最大の効率をもって提供する「成果重視の都市経営」が求められる。そのためには、縦割りの無駄や非効率の排除、民間活力の活用はもちろんのこと、市が求める職員像である「果敢に挑戦する職員」として、前例踏襲や古い規則・慣行にとらわれず、また単に国や県の基準に盲目的に従うのではなく、時代の変化を読み解くフレッシュな発想で地域の実情に根差して創意工夫し、市民生活の質を向上させる主体的な政策立案・改善を行っていただきたい。市民の皆さんが愛着と誇りをもてる暮らしやすい都市の実現に向けて市長の強力なリーダーシップを期待したい。

令和元年12月

相模原市総合計画審議会
会長 吉田 民雄

目次

第1章 評価の実施方法について	1
1 評価の仕組み	1
2 評価の流れ	2
3 評価の手法	4
4 評価の視点及び基準	4
第2章 総合計画審議会の評価・意見等について	6
1 成果・業績目標達成度の評価	6
2 施策の総合評価	7
3 2次評価及び改善工程表モニタリング等における意見等	9
(1) 施策別評価	10
ア 施策の総合評価(2次評価)	10
イ 改善工程表モニタリング	21
ウ 地方創生推進交付金活用事業を含む施策に対する意見	27
(2) 総括評価	28
ア 成果・業績目標の達成度	28
イ 施策の総合評価	28
ウ 総合戦略の評価	29
エ 改善工程表モニタリングの評価	30
参考資料1	
相模原市総合計画進行管理実施方針	31
参考資料2	
「令和元年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧	34
参考資料3	
「平成30年度 総合計画 施策進行管理シート」 様式	44
参考資料4	
「平成30年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」 様式	48
付属資料	
相模原市総合計画審議会の開催経過(令和元年度進行管理)	50
相模原市総合計画審議会(進行管理部会)委員名簿	51

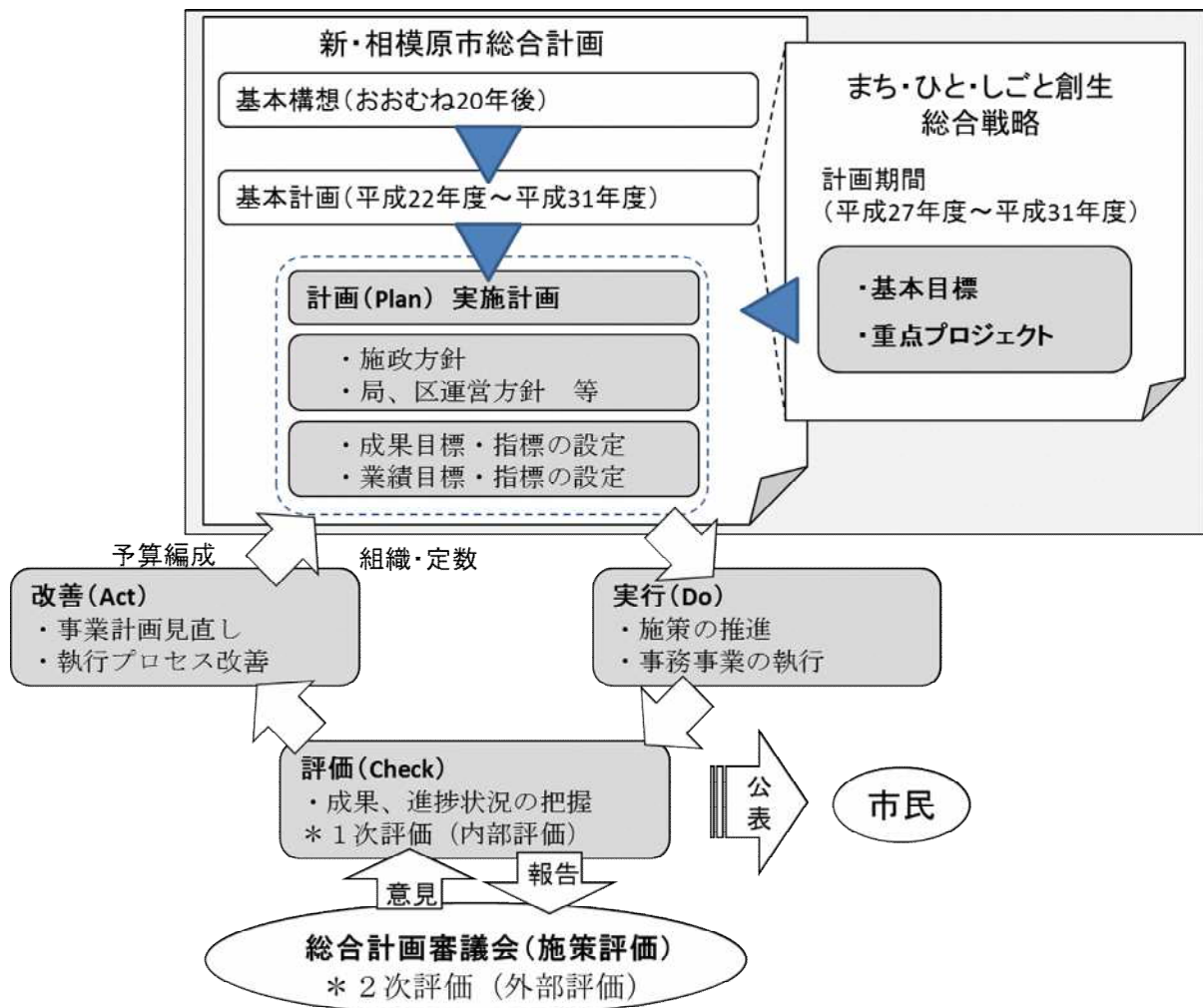
第1章 評価の実施方法について

評価に当たっては、「相模原市総合計画進行管理実施方針」(「参考資料1」参照)に基づき実施した。

具体的な評価の実施方法については、次のとおりである。

1 評価の仕組み

< 進行管理の仕組みのイメージ (P D C A サイクル) >



新・相模原市総合計画基本計画では、

- ・各施策に掲げた「めざす姿」の実現に向け、
- ・「取り組みの方向」を明確にし、
- ・その達成度を客観的に測るため「成果目標・指標」を示し、
- ・施策の目標達成の手段となる「主な事業」を掲げている。

施策の構成要素である「めざす姿」「取り組みの方向」「成果目標・指標」「主な事業」の体系（Plan）を踏まえ、施策の実施結果（Do）について評価（Check）を行い、以降の改善（Act）につなげていくという、いわゆるPDCA（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルに基づく進行管理を行っている。

総合計画審議会は、この「評価（Check）」の役割を担い、市の施策の改善に向け、評価の結果や意見を建議書としてまとめている。

なお、審議会が評価を行う施策は、効果的に評価作業を進めるため、基本計画掲載の全50施策のうち、毎年16～17施策を抽出して実施している。

また、本年度は、昨年度の施策評価で改善を要すると判定した9施策の改善工程表の取組状況等についてのモニタリングや、平成30年度に地方創生に関連した事業のうち、地方創生推進交付金を活用した事業の効果検証も併せて実施した。

2 評価の流れ

（1）前年度実績に対する総合評価

平成30年度の実績に基づき、「平成31年（令和元年）度総合計画施策進行管理シート」（「参考資料3」参照）を用いて施策評価を実施した。

施策評価は、市（施策所管局）が実施する1次評価（内部評価）と、総合計画審議会が実施する2次評価（第三者評価）の2段階で行った。

本年度は、1次評価は全50施策、2次評価はそのうちの16施策について実施した。平成29年度までの2次評価は2部会に分かれて1次評価の妥当性を検証していたが、平成30年度からは部会ごとに分かれずに様々な角度から意見を述べ、その結果をまとめることとした。

成果指標等の見直しについて

ア 目標値及び指標の変更

昨年度実施した進行管理において、実績値が最終年度の目標値を大きく上回ったものを中心に、目標値及び指標を変更又は新設した。

- ・目標値の見直しを行った成果指標：4指標
- ・目標値の見直しを行った業績評価指標：5指標
- ・新設した業績評価指標：2指標

イ 業績評価指標の位置付け

各部局の成果・業績の達成努力と責任を明確にするとともに、期間等の関係や事業そのものの実施効果が成果指標では測れないものについても業績評価指標として設定する。なお、本年度の進行管理では117の業績評価指標を設定した。

施策評価は、基本的には92の成果指標の測定結果を基本に実施したが、そうした成果指標で設定された成果目標を達成するために実施される主要事業の業績目標の達成度を業績評価指標で測定・評価した。

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善（改善工程表のモニタリング）

前年度の評価において改善が必要と判定された施策(B又はC評価)については、施策所管局が具体的な改善策を四半期ごとにまとめた改善工程表を作成することとしている。

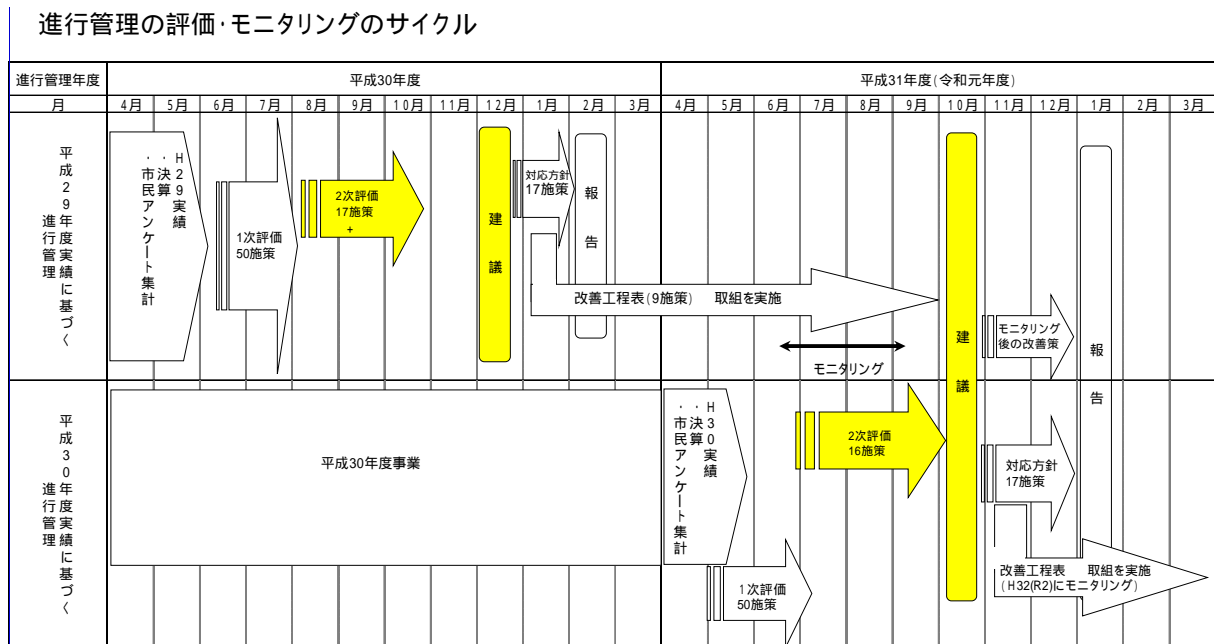
当審議会では、施策実施の実効性を高めるため、改善状況を確認する『改善工程表のモニタリング』を実施し、取組の妥当性について評価し意見をまとめることとした。

(3) 建議

審議会は、「2次評価」と「改善工程表のモニタリングの評価」の結果について、市長への建議書としてまとめ、提出する。

市（施策所管局）は、この後、建議書の指摘に対する「対応方針」を定めるとともに、改善が必要と判定された施策（施策の総合評価基準のB又はC評価）については、具体的な改善策を四半期ごとに定めた「改善工程表」を作成することとしている。

進行管理の評価・モニタリングのサイクル



3 評価の手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行った。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、P D C Aのマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

4 評価の視点及び基準

(1) 前年度実績に対する総合評価（2次評価の基準）

ア 2次評価の視点

(ア) 成果指標及び業績評価指標で示されるそれぞれの目標が適切に達成されているか。

(イ) 成果指標及び業績評価指標として設定された指標、その目標水準及び評価結果は適切か。

(ウ) 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標が達成されていない場合、その問題・課題及びその原因分析がデータ等を踏まえてなされ、具体的な改善方策が実施されているか。

(エ) 施策を構成する事務事業が目標達成に貢献する事業として適切であるか。

(オ) 総合分析及び市の自己評価（1次評価）が適切であるかどうか。

(カ) 総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果がどうであるか。

イ 評価指標の目標達成度の評価基準

成果指標及び業績評価指標の評価については、成果指標等の年度別の目標値に対する実績値の達成率に応じて、A～Dまでの4段階の基準で評価することとしている。

A : 年度別目標を達成

B : 年度別の目標値を80%以上達成

C : 年度別の目標値を60%以上達成

D : 年度別の目標値が60%未満

- : 今年度は成果指標の測定が出来ないもの

ウ 施策・事務事業の総合評価の基準

施策の総合評価は、成果指標の評価、施策を構成する事業の取組結果、業績評価指標の評価、施策推進のために要した経費などを総合的に評価し、A～Cの3段階の基準で評価することとしたものである。

- A : 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B : 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C : 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

2次評価の施策の評価に当たっては、「イ」の達成状況とともに、施策を構成する主な事務事業の実施状況についても評価対象としている。総合計画の進行管理シートには、平成30年度の各事業の「目標値」とその「実績値」及び「評価」が記載されている。こうした進行管理シートから施策・事務事業の進捗状況をシートから読み取るとともに、事務局（企画政策課）を介して行った施策所管局へのヒアリングにより、取組成果、事業手法やコストなどの妥当性を合わせて確認することとしている。

エ 地方創生への対応について

平成28年度より地方創生に関連した「地方創生推進交付金」を活用している個別事業があり、これらの事業（施策34「新産業の創出と中小企業の支援育成」に関連）についても併せて評価を実施することとした。

（2）前年度の評価に基づく施策の改善（改善工程表のモニタリング）

モニタリング評価の視点

四半期ごとの取組が予定どおり進捗しているか。

対応方針の内容を実現するための効果的な手法となっているか。

第2章 総合計画審議会の評価・意見等について

今年度の評価結果は、次のとおりである。

1 成果・業績目標達成度の評価

成果指標、業績評価指標は、それぞれの施策が市民生活にもたらす成果を誰にも容易にその達成状況を判断しやすい数値目標・指標で示し、毎年度その達成を市民と約束したものであり、各施策所管局の成績評価を決めるものとなる。その評価結果は、次のとおりである。

成果指標

評価	平成30年度実績		平成29年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	32	35%	33	36%
B	38	41%	39	42%
C	7	8%	6	7%
D	3	3%	3	3%
-	12	13%	11	12%
合計	92	100%	92	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は指標の測定ができないもの

業績評価指標

評価	平成30年度実績		平成29年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	64	55%	69	60%
B	36	31%	33	29%
C	10	8%	5	4%
D	1	1%	2	2%
-	6	5%	6	5%
合計	117	100%	115	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は指標の測定ができないもの

成果指標(全92指標)の目標達成度に応じた評価は、A評価が32指標、B評価が38指標、C評価が7指標、D評価が3指標であり、目標を達成したA評価の指標より未達成のB評価以下の指標の方が多いという結果であった。

一方、業績評価指標(全117指標)の評価結果は、目標を達成したA評価の指標が64指標と未達成のものを上回っている。未達成のものの内訳は、B評価36指標、C評価10指標のほか、D評価が1指標という結果であった。なお、平成29年度実績との比較においては、成果指標、業績評価指標ともに、目標を達成した指標の数が減少している。

2 施策の総合評価

1 で示した成果・業績目標の達成度、施策を構成する事業の取組結果、施策推進に要した経費などを総合的に勘案し、施策の総合評価を行った結果は、次のとおりである。

施策の総合評価の結果

	1次評価		左記の内、2次評価対象施策の1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合	施策数	割合
A	26	52%	9	56%	8	50%
B	23	46%	6	38%	6	38%
C	1	2%	1	6%	2	12%
合計	50	100%	16	100%	16	100%

A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

(参考) 前回平成28年度に実施した施策の総合評価の結果

	2次評価対象施策の1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合
A	11	69%	11	69%
B	5	31%	5	31%
C	0	0%	0	0%
合計	16	100%	16	100%

評価目安

施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

総合計画の全施策50施策の1次評価(施策所管局の評価)は、A評価が26施策、B評価が23施策、C評価が1施策という結果であった。当審議会では、これまで全50施策のうち三分の一程度の施策について第三者の立場として評価しており、本年度も同様に16施策について評価を行った結果、A評価が8施策、B評価が6施策、C評価が2施策となった。このうち1次評価の結果よりも2次評価の結果が低いものとなった施策は2施策である。また、本年度2次評価を実施した施策の前回の評価結果(平成28年度)との比較においては、A評価とする施策が2次評価において3施策少なくなっている。

本年度の2次評価において、「一部の事業の取組に改善が必要」であるB評価とした6施策、「事業の取組に大幅な改善が必要」であるC評価とした2施策の合計8施策については、改善工程表の作成を求める。

なお、全50施策の総合評価の結果は、成果指標・業績評価指標の結果とともに参考資料2に掲載している。

2次評価の対象施策（16施策）

基本目標	施策No.	施策名	1次評価結果	2次評価結果	所管局
I	3	子どもを生きやすい環境の整備	A	A	こども・若者未来局
I	10	健康づくりの推進	B	B	健康福祉局
I	12	保健衛生体制の充実	A	A	健康福祉局
I	14	災害対策の推進	B	B	危機管理局
	17	家庭や地域における教育環境の向上	B	B	教育局
	19	生涯スポーツの振興	A	A	教育局
	20	文化の振興	A	B	市民局
	29	人と自然が共生する環境の形成	A	A	環境経済局
	30	生活環境の保全	A	A	環境経済局
	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	A	A	環境経済局
	37	魅力ある観光の振興	B	C	環境経済局
	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	A	A	都市建設局
	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	C	C	都市建設局
	45	安全で快適な住環境の形成	B	B	都市建設局
	46	基地の早期返還の実現	A	A	総務局
	49	行政サービス提供体制の充実	B	B	市民局

改善工程表の作成を求める施策（8施策）

基本目標	施策No.	施策名	1次評価結果	2次評価結果	所管局
I	10	健康づくりの推進	B	B	健康福祉局
I	14	災害対策の推進	B	B	危機管理局
	17	家庭や地域における教育環境の向上	B	B	教育局
	20	文化の振興	A	B	市民局
	37	魅力ある観光の振興	B	C	環境経済局
	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	C	C	都市建設局
	45	安全で快適な住環境の形成	B	B	都市建設局
	49	行政サービス提供体制の充実	B	B	市民局

3 2次評価及び改善工程表モニタリング等における意見等

審議会では、16施策の2次評価の実施とあわせて、昨年度の進行管理においてB評価以下であった9施策の改善工程表のモニタリングを実施した。また、平成30年度に地方創生に関連した事業のうち、地方創生推進交付金を活用した事業の効果検証も併せて実施した。これら各施策に対する意見を「(1)施策別評価」において、全施策に共通する事項に係る意見を「(2)総括評価」において述べる。

今後、本年度2次評価を実施した施策の所管局においては、各意見に係る対応方針や改善工程表を示すとともに、2次評価の対象とならなかった施策に係る所管局も、総括評価における意見を念頭に置きながら改善に努め、施策の推進を図っていただきたい。

改善工程表のモニタリング対象施策(9施策)

基本 目標	施策 No.	施策名	前年度 1・2次評価	前年度 3次評価	所管局
	1	地域福祉の推進	B	B	健康福祉局
	9	障害児の支援	B	B	健康福祉局
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	B	B	市民局
	23	世界平和の尊重	B	B	総務局
	24	地球温暖化対策の推進	B	B	環境経済局
	28	水源環境の保全・再生	B	B	環境経済局
	33	地域経済を支える産業基盤の確立	B	B	環境経済局
	36	都市農業の振興	B	B	環境経済局
	48	皆で担うまちづくりの推進	B	B	市民局

(1) 施策別評価

ア 施策の総合評価 (2 次評価)

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施 策 3	子どもを生きやすい環境の整備		
1次評価	A	2次評価案	A
意見	<p>成果指標「合計特殊出生率」は、施策の最終的な成果として「こども・若者未来局」が自ら設定し、その達成を市民と約束したものであり、また人口減少のペースを遅らせるためにも目標達成は重要である。現在の実績値 1.24 は、現在の全国値 1.42、あるいは国の目標とする希望出生率 1.80 を考慮すると低水準にあり、しかもこれまで 9 年間 1.2 台のあまりにも低い実績値で推移している。実施するさまざまな事業は、成果達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果としてどれだけ成果を達成したかが問われるということを十分に留意されたい。子育てなど保育分野にとどまらず、優れた学習環境を提供する教育、若者世代を呼び込む産業、快適な暮らしを提供する都市計画分野など、庁内横断的に連携して出生率を向上させるための抜本的な支援・改革、新たな事業展開を検討し、その目標達成を図られたい。</p> <p>施策を構成する事業が多数あり、問題を抱えた人がどのサービスを使うとよいのか分かりにくいいため、市民の視点に立った情報伝達を図られたい。</p> <p>成果指標「子どもを生きやすい環境であると感じている市民の割合」及び業績評価指標「乳幼児の健康状況把握率」、業績評価指標「妊婦届出時に保健師と面接している割合」はいずれも目標達成されているが、達成率が低下傾向にあり、目標値の達成を維持するように努められたい。</p> <p>子どもを生き育てやすい環境にはなりつつあると思うが、今後、夜間保育の確保にも取り組まれたい。</p> <p>依然として「子育ては母親の仕事」という考え方が残っており、現状を打開するためには、既存の枠組みに囚われない工夫が必要である。“母子保健”を“親子保健”と改名するなど、意識の改善に向けた取組を検討するとともに、父子家庭に対する支援も推進されたい。</p> <p>病児・病後児を受け入れる施設の利用状況の把握を引き続き行い、計画的な対応を図られたい。</p> <p>医学的なチェックと子育て支援の両方を行う必要があることから、行政や医療機関、関係機関の連携による支援体制の整備を検討されたい。</p> <p>保育の無償化に伴い、質の高い保育提供をするため、民間企業などを利用し保育士のスキルを高める事業展開を期待する。</p> <p>施策を構成する主な事業が重複しているため、削除あるいは再掲とするなど、目的・手段の関係を明確にされたい。</p>		

施策 10		健康づくりの推進	
1次評価		B	2次評価案
		B	B
意見	<p>業績評価指標「ゲートキーパー養成研修修了者数」、「精神医学基礎研修参加者の理解度」、「野菜 350g 摂取の必要性について普及啓発を受けた人数」が補完、あるいは達成すべき成果指標が設定されていない。どのような成果を達成するために業績評価指標が設定されているのかが市民に分かるように目的・手段の体系の明確化を図られたい。</p> <p>成果指標「自分が健康であると感じている人の割合」、「日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合」及び業績評価指標「65歳未満の心疾患及び脳血栓疾患の死亡率」の3指標がB評価で目標未達成である。これらは施策の最終的な成果を示すものとして「健康福祉局」が自ら目標値・指標を設定し、その達成を市民と約束したものである。特に重要評価指標である2つの成果指標について、「自分が健康であると感じている人の割合」は9年連続、「日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合」は7年連続と、長期にわたり未達成で推移している。実施する様々な事業は、成果達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果としてどれだけ成果を達成したかが問われるということを十分に留意してそれらの目標達成を図られたい。</p> <p>「無関心層や壮年期の運動習慣定着」は、これまでの方法だと大きな改善が見られないため、達成に向けた具体的な対応策を検討されたい。また、対応策の検討にあたっては、健康増進の取組における民間との役割分担を明確化し、「ウェルネスさがみはら」という保健・医療・福祉の連携拠点の有効活用を図られたい。</p> <p>「こんにちは赤ちゃん事業」等による出産・子育て支援施策について、これまでは庁内横断的な取組が可能な直営方式により事業を実施しているが、今後、新たな事業展開が求められた場合には、丁寧かつ素早い対応が必要とされる。他市では業務をアウトソーシングしている事例もあるため、社会需要に応じて、望ましい事業推進体制について検討されたい。</p> <p>食育フェアに学校給食センターが参加し、地場野菜を取り入れた、季節の食材を使った給食をアピールするような取組も検討されたい。</p> <p>日本の女性は、マンモグラフィ検査だけでは見つけられない高濃度乳房という乳腺の密度が高い方が半数以上という報告があるため、補完的に超音波検査も行えるような制度を検討されたい。</p> <p>ゲートキーパーの数は増加しているものの、自殺者数は減少していない。経済的困窮だけでなく、人間関係や心身の状態など様々な問題が複合していることから、全庁的に取り組まれたい。</p>		

施策 12		保健衛生体制の充実	
1次評価		A	2次評価案
		A	A
意見	<p>業績評価指標「収容した犬の返還・譲渡率」、「収容した猫の譲渡率」、「浴槽水等検査実施率」が補完、あるいは達成すべき成果指標が設定されていない。どのような成果を達成するために業績評価指標が設定されているのかが市民に分かるように目的・手段の体系の明確化を図られたい。</p>		

意見	<p>成果指標「結核患者数」及び業績評価指標「収容した犬の返還・譲渡率」、「収容した猫の譲渡率」はいずれもA評価であるが、しかし目標値を実績値が大きく上回って推移している。市民からすれば次年度の目標値がなぜ今年度の実績値よりも低いのかという疑問が生じる。しかも、業績評価指標「収容した犬の返還・譲渡率」及び「収容した猫の譲渡率」は、これまで5年間連続で平成31年度の最終目標値を上回って推移している。設定した目標値を再検討し、その根拠、その妥当性を明らかにされたい。</p> <p>感染症に関して、市は、予防策や感染の状況などをいち早く市民へ伝えられるよう状況の把握に努められたい。</p> <p>業績評価指標「浴槽水等検査実施率」について、目標を下回っているのは問題であり改善を図られたい。</p> <p>感染症について、他市では流行期になると小学校や中学校で「感染症防止係」を決め、生徒自ら役割を持たせて予防に取り組んでいる事例があるので、本市でも教育委員会を通じた実施を検討されたい。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策 14		災害対策の推進	
1次評価	B	2次評価案	B
意見	<p>成果指標「災害対策をしている市民の割合」がA評価からB評価に落ち、目標達成されていない。A評価を維持するよう取り組まれたい。</p> <p>業績評価指標「災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割合」は3年連続でB評価であり、業績評価指標「土砂災害対策の認知度」もA評価からB評価に落ちている。実施するさまざまな事業は、成果・業績達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果としてどれだけ成果・業績を達成したかが問われるということを十分に留意して目標達成を図られたい。</p> <p>今般の台風19号による災害に見られるとおり、河川災害や土砂災害は地域性に依存する割合が大きいため、災害対応改善策の推進は区別対応の必要性を認識し、地理的条件など地域に密着した検討を進められたい。</p> <p>「雨水流出抑制の機能を高める」ための具体的な取組を検討されたい。「雨水流出抑制の機能を高める」ためには流域レベルでの取組が必要であり、公有地における対策と合わせて、上流域の中山間地域における防災対策の観点から、市民の住宅建築時における対策やインセンティブを設けることについて検討されたい。</p> <p>成果指標「避難路整備率」について、「広幅員道路＝避難道路」とされているが、単に幅員が広い道路を整備すればいいというのではなく、緊急時に避難路としての機能が担保されるかという道路の質が重要である。また、達成率はH27年度以降継続して100%を超えており、施設のメンテナンスの重要性が高まっている背景を踏まえ、目標値の妥当性や、「避難道路の長さ」を継続して指標とし続けている点の妥当性が不明確であるため、見直しを検討されたい。</p> <p>成果指標「災害対策をしている市民の割合」、業績評価指標「災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割合」では、地域防災組織活動そのものを的確に把握することが難しいため、見直しを検討されたい。</p>		

意見	<p>成果指標「災害対策をしている市民の割合」が、年々低下傾向にあることに対して、具体的な分析と課題設定を行われたい。</p> <p>防災・減災プログラムについて、災害種別やケース毎に具体的な検証を実施されたい。</p> <p>河川改修工事において入札不調であったとのことであり、将来的な労働力不足などのリスクも踏まえた、事業発注の長期プランを検討されたい。</p> <p>防災対策普及啓発推進事業について、「自助及び共助の考え方」や防災マイスター制度は市民にはあまり知られてないため、更なる周知に努められたい。また、防災マイスターについては、マイスター同士の繋がりを支援するとともに、要援護・要支援者に対する学習プログラムに取り組みられたい。防災意識の普及啓発など、ソフト面での防災対策を創意工夫し、一層推進されたい。</p> <p>災害時要援護者避難支援事業について、高齢化に伴う一人暮らしの増加や外国人への支援など現状を踏まえ、要援護者支援の取組は所管だけでなく庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を活かした取組として更なる強化を図られたい。</p> <p>避難やケースごとの支援を伴う場面を想定した防災訓練を実施する際には、障害当事者とともに避難所や避難経路に立ち会いながら実地検証を行うなど、連携・協働しながら実態に即した視点で取り組まれたい。</p>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策 17	家庭や地域における教育環境の向上		
1次評価	B	2次評価案	B
意見	<p>成果指標「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」は4年連続で目標達成しておらず、また業績評価指標「家庭教育事業へ参加した保護者の割合」は2年間連続で目標達成されず、しかも最新年度でB評価からC評価に落ち込んでいる。また、成果指標「地域行事に参加している子どもの割合」は9年連続B評価で目標達成されておらず、業績評価指標「青少年を対象とした事業への参加人数」はA評価からB評価に落ちており、いずれも目標達成されていない。これらは、施策の最終的な成果としてその達成を市民と約束し、「教育局」自ら設定した指標及び目標値であり、市民に対する説明責任を果たすためにもその達成を図られたい。実施する様々な事業は、成果達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果としてどれだけ成果を達成したかが問われるということを十分に留意してその目標達成を図られたい。</p> <p>成果指標「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」、「地域行事に参加している子どもの割合」の改善策として、小中学校の部活動の顧問に地域の有志に参加してもらい、または地域の有志が行う活動に小中学生を参加させることを検討されたい。</p> <p>地域学校協働活動の円滑な推進のためにも、「地域で子育てをする」という意識の醸成に向けた事業を検討されたい。</p> <p>児童虐待相談件数を6年間の推移で見ると、H25年度の1,359件からH30年度の2,332件と急増しており、「泣き声通告」などへの丁寧な対応や保護者との信頼関係の維持に努めるとともに、より一層丁寧な対処に向けて、可能な範囲内で民間活力を活用する</p>		

意見	<p>など、体制整備の充実について検討されたい。</p> <p>家庭教育事業の参加を増やすため、講演内容の精査や開催日時の再検討を図られたい。</p> <p>子どもの登下校時における安全確保は重要な課題であるため、子ども安全見守り活動に携わる方々への助成・支援は継続されたい。また、子ども安全見守り活動の啓発と更なる普及を推進されたい。</p> <p>学校と地域の協働推進事業について、学校支援のみならず、今後は学校と地域がパートナーとして教育に携わる人材を地域に求めるという趣旨を念頭に、地域人材に対する適切な支援を図られたい。</p> <p>年次の教育課程に組み込まれる活動に継続して携わる地域人材の人選には、教育的責任の一端を講師にも共有していただく意味からも、学校を巡回する新たな講師委嘱制度のような人員確保施策も含め、事業名称を「地域教育力活用事業」から「学校地域パートナーシップ事業」とするなど、配慮と工夫を図られたい。</p> <p>平成 29 年度改正の地方教育行政法における「学校運営協議会(コミュニティスクール化)」をすべての学校で目指すべきとの規定を踏まえ、現モデル校を含む市内小中学校での更なる取組を推進されたい。</p> <p>地域学校協働活動推進員の質的向上に向け、学校の支援や社会教育について専門的な知識を有する人材育成に努められたい。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策 19		生涯スポーツの振興	
1次評価	A	2次評価案	A
意見	<p>成果指標「スポーツを定期的に行う割合」が8年連続でB評価であり、目標未達成である。この目標値・指標は「教育局」が自ら設定し、その達成を市民と約束したものであり、施策の成果を示すために目標達成を図られたい。実施するさまざまな事業は、成果達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果としてどれだけ成果を達成したかが問われるということを十分に留意されたい。</p> <p>スポーツクラブの創設支援など積極的に取り組まれているが、各種のスポーツ支援サービス提供にとどまらず、活発なスポーツ活動を次世代に引き継いでいくためにはスポーツの経済的効果を視野に入れてスポーツ産業の集積を図る方策を検討されたい。</p> <p>高齢者のスポーツ参加率が低下しているため、具体的な対応策を検討されたい。</p> <p>学校現場の働き方改革が求められている中、学校体育施設開放事業の手法については、学校や教員の負担軽減に向けて積極的に検討されたい。</p> <p>将来、オリンピック・パラリンピックを目指す人材の発掘と育成および施設の整備に期待する。</p>		

施策 20		文化の振興	
1次評価		A	2次評価案
			B
意見	<p>成果指標「文化・芸術に親しんでいる市民の割合」及び業績評価指標「市民文化祭への参加者数及び入場者数」は3年連続B評価、業績評価指標「文化財普及活動へのボランティア参加者数」は2年連続B評価で、いずれも目標達成されていない。「市民局」が施策の最終目標として自ら設定し、その達成を市民と約束した目標値・指標であり、市民に説明責任を果たすためにも目標達成されたい。実施する様々な事業は、成果達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果としてどれだけ成果を達成したかが問われるということを十分に留意して、成果達成に焦点を合わせた事業推進を図られたい。</p>		
	<p>業績評価指標「市内文化施設で行っている自主事業の入場者数」はA評価で目標達成されているものの、5年連続で実績値が目標値を大きく上回っており、市民からすれば次年度の目標値がなぜ今年度の実績値よりも低いのかという疑問が生じる。設定した目標値を再検討し、その根拠、その妥当性を明らかにされたい。</p>		
	<p>総合評価が自己評価でAとされている。だが、施策の最終的な成果を示すものとして設定された成果指標「文化・芸術に親しんでいる市民の割合」が3年連続で目標達成されていないという事実からすれば、あまり改善が進んでいずB評価にとどまる。施策の最終的な成果を示すものとして「市民局」が自ら設定した成果指標が目標達成されていず、またそれを補完する業績評価指標の結果も前述のようである。文化担当セクションの実施するさまざまな事業は、最終的な成果達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果として市民と約束した成果目標及び業績目標をどれだけ達成したかが問われるということを十分に留意して、成果達成に焦点を合わせた事業推進を図られたい。</p>		
	<p>「改正文化芸術基本法」はまちづくり、産業、観光など多様な分野と連携して地域振興と結びつけた文化政策の推進を求めており、また「文化経済戦略」(内閣府、文化庁)は文化関連産業の発展や文化活動の経済的波及効果に着目して芸術・文化の継承・発展を図る文化政策の推進へと舵を切っている。その狙いは、従来の保護最優先から地域振興に結びつけて次世代に受け継ぐ文化の振興にある。こうした近年の文化政策の動向に注目すると、単に芸術・文化サービスの充実にとどまらず、文化産業の振興により多様な文化産業の集積を図り、活気のある文化を次世代に引き継ぐという文化政策の推進が求められる。</p>		
	<p>文化財等は他の自治体と同様なものが見られる。事業費が毎年増加している中、保存整備については保存物の精査と事業費の課題を鑑みつつ実施されたい。</p> <p>大学などとの連携により文化活動への参加を促進していくとされているが、近隣の美術・芸術関連大学へのヒアリング等を実施し、課題を明確にした上で事業推進を図られたい。また、文化財については市立博物館と連携した分析も実施されたい。</p> <p>JAXA は国の最先端技術研究機関であり、本市は JAXA から文化・教育における最高の恩恵を得ることができ、その活用に向けて積極的な連携を推進されたい。</p> <p>文化・芸術に親しんでいる市民の割合を高めるには、総合的な美術館の整備は効果的である。事業の推進にあたっては、美術系大学とのヒアリングを実施し、さらに、既存の美術館の運営管理調査の実施を考慮した上での推進を検討されたい。</p>		

施策 29		人と自然が共生する環境の形成	
1次評価		A	2次評価案
		A	A
意見	<p>成果指標「緑地率」は4年連続B評価で目標達成されていない。成果指標は施策の最終的な成果を示すものであり、市民に対する説明責任を果たす上でもその目標達成を図りたい。</p> <p>緑地保全への市民参加に力が入れていることは評価できる。今後、人口減少・高齢化により財政資源が厳しくなる情勢にあり、緑の保全・創造のための主体的な緑化政策の立案により緑化の推進を図りたい。「都市緑地法」の 緑地保全地区の指定、 特別緑地保全地域の指定、 緑化協定の締結、 空き家、空き地など民有地の公共的利用を図る市民緑地制度の活用など体系的な取組が求められる。特別緑地保全地域の指定やホテル条例による区域指定はされているようであるが、その他の項目の活用が見られない。また、リニア中央新幹線の整備等による地価高騰の影響等により市街化区域内の緑地等の宅地化も懸念されるが、緑空間はいまや都市生活に欠かせぬインフラであり、その保全を図りたい。市街化区域内の空き家、空き地を利用したコミュニティ・ガーデン（都市農園）づくりも有効である。</p> <p>生物絶滅に対する対策を企業や自治体の努力義務とする「生物多様性基本法」は、都市開発事業でも鳥や昆虫の集まりやすい環境づくり等を求めているが、そうした観点からの具体的な取組がみられない。都市空間全体を生態的に健全なものとするという発想で具体的な取組を進められたい。</p> <p>成果指標「緑地率」が量的な成果指標となっているが、現状維持が目標となっており、環境保全重要度の指標とは言い難いため、生物多様性等の視点から環境保全重要度を反映した量的指標が必要である。また、緑地のまとまり・つながりや、グリーンインフラとしての機能を反映した成果指標も必要であり、見直しを検討されたい。</p> <p>業績評価指標「市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積」は、現状維持が目標ではなく、プラスに設定する若しくはプラス評価もできる指標とするよう見直しを検討されたい。</p> <p>生物多様性と有害鳥獣の捕獲の調整は、市民協働事業として実施し、解決策を検討されたい。</p>		

施策 30		生活環境の保全	
1次評価		A	2次評価案
		A	A
意見	<p>成果指標「大気・水質規制基準適合率」が、3年連続でB評価と目標未達成となっており、市民との約束を果たす上で目標達成に努められたい。</p> <p>生活環境の保全（環境汚染対策）に、「適正な水循環の確保」が含まれているが、分流通に関するものに留まっている。これらは取組のレベル、方法が異なる課題であり、混合しない方が良い。指標、目標・実績、自己評価にわたり、環境汚染対策は明確化されているのに対し、水循環に対しては記載がないものが多く、P D C Aを的確に回していると判断し難い。健全な水循環に関する施策に関しては、水源林に関する施策や水害対策における流域対策、緑地整備の施策と統合させ、グリーンインフラ関連施策として横断的に体系化すべきである。</p>		

意見	<p>実績として大気、水質の規制基準ともに基準違反が見られているが、各事業所が自ら基準測定を行い市に報告する等といった、違反の未然防止策を検討されたい。</p> <p>光科学オキシダントとアスベスト公害は環境問題の大きな課題である。アスベスト公害については法的規制で減少しているが、光化学オキシダント対策については、国の環境基準に捉われない独自基準を設けるなど、積極的な取組を検討されたい。また、広域的な取組が必要であることから、他自治体等と連携した取組を図られたい。</p> <p>「施策を構成する主な事業」で環境監視測定事業が重複しており、「再掲」と明記されたい。</p>
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策 3 2	雇用対策と働きやすい環境の整備		
1次評価	A	2次評価案	A
意見	<p>働きやすい環境の整備には、男女が無理なく働ける社会の実現が求められ、そのためには企業の就業環境の改善が必要とされる。現状では企業の表彰とパンフレットの作成などが試みられているようであるが、もう一步踏み込んだ積極的な対応を図られたい。</p> <p>全般に優れた成果が得られている。これからは、少子化対策への貢献という観点からも、ワークライフバランス改善に向けた施策推進を一層図られたい。</p> <p>仕事と家庭両立支援事業について、女性を主な対象とした事業展開ではなく、男性も共に子育てや介護を行っていけるような労働環境整備に向けた取組を推進されたい。</p> <p>女性の社会進出や共働き世帯が増加など、人々の生き方の多様化時代にあって、柔軟な働き方を求めている人に対応するため、育児休業の取得や保育の受入等といった社会的基盤の整備、推進に向けた具体的な対応策を検討されたい。</p> <p>若年無業者、フリーターへの就労支援は評価できるが、就労した後のフォロー体制を企業側と連携する必要がある。引きこもり状態の方に対しても、福祉部門と連携した支援に取り組まれたい。</p> <p>就労支援の充実に向けて福祉分野等との連携を謳っているが、雇用政策に対する市の姿勢に曖昧さが窺えるため、市が主体的・積極的に行うべき雇用政策のビジョンを明確にされたい。</p> <p>市職員の障害者雇用率が低い実態があるため、市職員の障害者雇用率の改善に向け、障害の種類や程度、個々の能力に応じた個別具体的な環境整備等の取組を引き続き推進されたい。</p>		

施策 3 7	魅力ある観光の振興		
1次評価	B	2次評価案	C
意見	<p>業績評価指標「観光人材育成研修の参加者」に対応する成果指標が設定されていないが、どのような成果を達成するために業績評価指標が設定されているのかが市民に分かるように体系の明確化を図られたい。</p> <p>成果指標「入込観光客数」が3年連続でC評価であり、しかも達成率は低下傾向にある。もう一つの成果指標「1人あたり観光客消費額」も3年連続B評価で目標達成されていない。また、業績評価指標「相模原市観光協会ホームページアクセス数」も3年連続で目標達成さ</p>		

意見	<p>れず、最新年度はC評価に落ち、しかも達成率は低下傾向にある。これらは、「環境経済局」が自ら目標値・指標を設定し、市民とその達成を約束したものであり、施策の成果について市民に対してきちんとした説明責任を果たすためにも目標達成されたい。</p> <p>総合評価の自己評価はB評価となっている。だが、前述の成果目標、業績目標の達成状況から判断するとC評価が妥当であり、担当セクションの奮起を期待したい。</p> <p>個人旅行中心の時代で、体験型観光の増加や経験価値の重視など、観光ニーズは多様化している。外国人も含めて、魅力的な「シナリオ」を用意する必要がある。一方で、特定時期に特定イベントに観光客が集中すると、交通渋滞などにより十分に集客できないという課題もあるため、需要の平準化も重要であることに留意されたい。</p> <p>取組の方向「都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興」に、「自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供」とあるが、このような観光の質（魅力向上）に関する目標の設定を検討されたい。</p> <p>観光振興をどのように展開していくかという施策構造が明確になっていない。どのような効果を見込んでどのような取組を進めるのかという点を明らかにした上で、エコツーリズムやアグリツーリズムなど、観光振興に関する主体的な観光政策の立案により体系的な魅力づくり方策を検討されたい。また、観光振興では、“観光客の増加”は手段であり、“地域が潤うこと”が目的である点に留意されたい。様々な産業や施設、市民を含む担い手が一体となって観光振興に関わっていく事業展開を検討されたい。</p> <p>観光施策には、魅力的な景観の形成など、都市計画施策との関連性が強く、横断的な取組を具体化されたい。</p> <p>民間活力の活用について、より積極的な企業との連携によるプロモーション等を検討されたい。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策 39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成		
1次評価	A	2次評価案	A
意見	<p>橋本駅周辺地区整備促進及び相模原駅周辺地区の整備促進など3つの駅周辺整備事業の取組の方向をみると、他の大都市と同様のものがイメージされているように感じる。だが、それでは人や企業を引きつける吸引力をもたず、むしろ東京都心に吸い取られるだけであり、相模原市の個性、独自性を際立たせた整備を図られたい。</p> <p>橋本駅南口、相模原駅北口、相模大野の伊勢丹（撤退後）跡地についてのビジョンとスケジュールを明確にされたい。</p> <p>経済的な活力を見る上で、路線価は毎年度公式統計が公表される重要なデータである。業績評価指標「相模大野駅周辺の通行量」は、3年に一度の測定と設定されており、これを補完する意味でも路線価による達成度の捕捉を検討されたい。</p> <p>橋本駅周辺整備事業はリニア中央新幹線駅の設置と連動して、駅南側の車道幅の拡張や歩行者用高架コンコース等の整備を含めて幅広く検討されたい。</p>		

施 策 4 0	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化		
1次評価	C	2次評価案	C
意見	<p>成果指標「インターチェンジ周辺の企業立地件数」が3年連続B評価で推移している。これは、施策の最終的な成果として達成を市民と約束したものであり、目標達成を図りたい。</p> <p>業績評価指標「土地区画整理事業における使用収益開始面積」が目標未達成であり、しかもC評価である。目標達成を図りたい。</p>		

施 策 4 5	安全で快適な住環境の形成		
1次評価	B	2次評価案	B
意見	<p>業績評価指標「マンション管理セミナー参加者数」に対応する成果指標が設定されていない。どのような成果を達成するために業績評価指標が設定されているのかが市民に分かるように体系の明確化を図りたい。</p> <p>成果指標「住宅の耐震化率」が、3年連続B評価で目標未達成であり、市民と約束したとおり目標達成を図りたい。また、毎年成果を公表して市民に説明責任を果たさねばならず、評価時期に合わせて数値が得られるような成果指標を検討されたい。「住宅の耐震化率」は参考指標として調査年度ごとの公表が求められる。</p> <p>市営住宅の供給に力を入れるということであるが、今日、住宅総数が世帯総数を上回り空き家が増え、国も空き家を準公共住宅として活用するという方向を示している。今後、人口減少・高齢化で空き家、空き室の急増が予想される。空き家等の活用で建設コストを抑えたり、団地の空き室を介護支援施設、認知症支援施設等に切り替えたり、既存施設を活用するリノベーションの時代にあり、従来型の住宅政策の発想を切り替える必要がある。</p> <p>地区計画や建築協定は、良好な住環境の保護という面では大きな効果を持つが、一方で、住宅以外の用途を認めない住宅地形成となりがちである。今後、人口減少・高齢化が進行する社会においては、生活者のライフスタイルの変化に応じて必要となる福祉施設や店舗等の設置を阻み、柔軟な都市空間の形成の阻害要因となる可能性があるため、生活者のニーズに柔軟に対応できる地区計画制度の運用を図られたい。</p> <p>マンション管理について相談やアドバイザー派遣を中心に取り組まれているようであるが、今後はマンションの建替え問題が増加してくると予想される。住民の合意形成や資金負担などの難しい課題はあるが、成功例などを研究しつつ、今後は、他の大都市でみられるように老朽化するマンションの適正管理を促す条例を制定し、管理組合に管理費や修繕積立金の報告を義務付ける予防策の実施が求められる。</p> <p>住民主体の住環境のルールを定めることは重要であるが、それ自体を目的化するのではなく、行政と市民の連携による街の環境の質の担保など、実質的な協働の目標を設定することが重要である。行政だけでは対応が難しい地域課題に対して、何を実現していくのかという目的を明確にし、どのような住環境が形成・維持されているかという質的な成果を把握した上で、取組を推進されたい。</p> <p>地震の頻発が予想される昨今、住宅の耐震化は、住んでいる人だけでなく、地域全体に影響がある重要な課題であるので、市民への普及啓発を継続しつつ、効果的な住宅耐震化制度の導入も検討されたい。</p> <p>住まいのエコ・バリアフリー化への改修費補助申請が低下しているため、改善策を検討されたい。</p>		

施 策 4 6	基地の早期返還の実現		
1次評価	A	2次評価案	A
意見	<p>相模総合補給廠の一部返還など成果を上げているが、成果指標「基地の存在が日常生活において支障があると感じている市民の割合」はB評価で未達成であり、目標達成に努められたい。</p> <p>相模原補給廠の未返還地区において、北側に位置する小山地区側は米軍施設が少ないこともあり、ここが返還されれば東西間の市民の交通網の大幅な改善が期待される。したがって、当該地区に対する部分返還又は共同使用に向けて、国と米軍への陳情アクションに係わる施策を起こしていく必要がある。</p> <p>南北道路、東西道路の暫定供用により、近隣住民にとっては利便性の向上が図られた部分はあるが、市全体としては一部返還の実感はまだないのではないかと。管理受託部分の利用可能を広く市民に周知する必要がある。</p>		

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施 策 4 9	行政サービス提供体制の充実		
1次評価	B	2次評価案	B
意見	<p>「『施策』、『成果指標』、『事務事業』及び『総合戦略の位置づけ』の体系」において“道路情報管理システム再構築事業”、“公共建築物の長寿化計画の策定”の達成すべき成果、業績がなく、どのような成果、業績を達成するためにこれらの事業が設定されているのかが市民に分かるように体系の明確化を図られたい。</p> <p>成果指標「求めている行政サービスが必要なときに身近な場所で受け取ることができると感じている市民の割合」が8年連続でB評価であり、市民と約束した目標達成を図られたい。また、指標名が長すぎるので簡潔な表現にされたい。正確な指標名は注で処理されたい。</p> <p>業績評価指標「諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合」も2年連続でB評価であり、これらの指標・目標値は「市民局」が自ら設定したものであり、目標達成を図られたい。また、指標名が長すぎるので簡潔な表現にされたい。</p> <p>窓口サービスの向上について、コンビニ交付もよいが、インターネット（スマホ）の使用だけで手続きが完結できるようなサービスの実現に向けた検討を図られたい。</p> <p>今後も、持続的な行政サービスを提供できる自治体運営を行っていくためには、隣接する地域や同じ課題を持つ地域と連携した対応も図られたい。</p> <p>証明書交付における自動交付機とコンビニ交付について、さがみはらカードとマイナンバーカードの使用区別の周知徹底を引き続き実施されたい。</p> <p>区役所などにおけるサービスの充実について、区役所や出先機関は言うまでもなく、各局が所管する“情報センター”や“支援センター”、“相談センター”などのセンター機能についても、市民にきめ細かいサービスが提供できるよう改善・強化を目指されたい。</p> <p>城山総合事務所周辺の公共施設再編の推進について、全市的な「モデル事業」として重視し、公民の別なく、多様な市民や企業と連携し、協力し合って、地区の新たな拠点づくりを進めていくことを期待する。</p>		

イ 改善工程表モニタリング

改善工程表の施策に関する指摘事項は、次のとおりである。

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策 1	地域福祉の推進
意見	<p>成果指標「地域で住民が支え合っていると感じる市民の割合」及び業績評価指標「ノンステップバスの導入率」がいずれも2年連続B評価で目標未達成であり、業績評価指標「ボランティア登録制度の登録者数」は前年度のB評価からC評価と落ち込み、目標未達成である。全く改善が進んでおらず、改善工程表を抜本的に見直されたい。</p> <p>地域共生社会の実現に向けて、どのような機関がどのような役割を担い、どのように連携していくかというシステムや仕組みのデザインが求められている。昨今の福祉課題では、援助が必要であるにもかかわらず自発的に困りごとを発信できない方に対して、積極的に声をかけ、ニーズを受け止める「アウトリーチ」が必要とされている。コミュニティソーシャルワーカー、民生委員、ひきこもりステーションなどの主体が、それぞれ縦割りに事業を推進するのではなく、総合的な観点から役割分担を整理し、早急に住民や関係者に説明する必要がある。</p> <p>バリアフリー化の達成率は、可能な限りバリアの種類ごとにバリアフリーの度合いを数値化することを検討されたい。</p> <p>サロンについては、設置数はもとより、開催回数も重要である。また、高齢者だけではなく誰でも気軽に足を運べる縦割りではない包括的なサロンも求められるため、こうしたことを評価できる指標の設定を検討されたい。</p> <p>サロンの継続的な運用に向けて、担い手の確保に向けた取組が重要となる。また、場の確保として自治会館の活用も期待される所であり、促進に向けて担当部局の積極的な関与による組織内連携を図られたい。また、サロンの認知度の向上に向け、自治会回覧板の利用等により地域への周知を図られたい。参加の呼びかけは、地域拠点のスタッフがコミュニティソーシャルワーカーや民生委員等と協力して、地域住民のもとへ出向かれるといったアプローチを期待する。</p> <p>成果指標「いるかバンクの登録者数」について、市民意識の多様化などにより、有償ボランティアや地区ボランティアセンターへ移行する方がいる実態を踏まえると、現在の指標では「ボランティア意識の高まり」を測るのに不十分である。ボランティアの多様化も含めて実態と成果を測れる指標の設定について検討されたい。また、いるかバンクは、今後、福祉分野や関連する様々なボランティアの裾野を広げる意味からも、多分野にわたる全市的なネットワークバンクへと転換することも検討されたい。PRは市の各センターや窓口でも行うよう啓発・情報提供体制を強化されたい。</p> <p>福祉の窓口として様々な支援センターがあるが、市民にはわかりにくい。簡素化を図りつつ、縦割りの弊害を減らすため、高齢、障がい、児童福祉、所得保障など重層的な課題解決に向け、福祉総合窓口の設置を検討されたい。また、昨今の福祉課題の解決に向けては、申請主義で“窓口で待つ”のではなく、福祉圏域をまちづくり区域の小圏域と設定し、実質的に横断的連携がとれる支援体制の構築を図られたい。</p>

意見	<p>ボランティア活動希望者ニーズや支援を必要としている当事者のニーズに合った活動先の開拓やボランティア養成講座の開催を通じた担い手発掘の取組については、公民連携・当事者協働による取組に期待するとともに、ボランティアに関する総合窓口の設置などによるワンストップサービス化を図られたい。</p> <p>福祉コミュニティ形成事業の着実な取組は評価できる。今後、市の明確な方針を示すとともに、補助制度の精査や再検討を進められたい。</p> <p>地域ネットワーク会議は、社会福祉協議会で組織されているが、住民や専門機関が重層的に連携することが地域共生社会の核心である。市の主体的な取組が求められるとともに、より実効性を持たせるため、役割分担や連携方策のシステムや仕組みづくりを小圏域単位で構築するよう早急に整理されたい。また、会議の活性化に向け、障害当事者も参画できる仕組みを検討されたい。</p>
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施 策 9	障害児の支援
意見	<p>成果指標「療育相談やりハビリテーションを行っている障害児の数」はC評価からA評価へと大きく改善されており、業績評価指標「障害児通所支援の利用者数」は引き続きA評価であり、業績評価指標「ペアレントトレーニング参加者数」はD評価からB評価へと改善されている。改善工程表による取組が有効であり、今回のモニタリング対象施策で最も改善効果がみられる。</p> <p>障害があっても地域・社会から個々に適切なサポートがあれば、地域で安心して暮らし、様々な活動に参加できるという考え方が重要とされている。そうした人間味のある社会生活を大切にすることで、障害児者本人はもちろん保護者支援にもつながっていく支援・サービスを探求されたい。また、こうした考え方に立ち、「遅れのある児」という表現は、「発達面で支援ニーズのある児」などといった、障害児本人・保護者等に寄り添った文言とすることが望ましい。</p> <p>小中学校において、障害を専門に勉強されている先生の数が少ないと感じているので、改善を図られたい。</p> <p>障害を負の側面で見ない視点を、公民双方の間関係者一人ひとりに養い育んでいくことが大切であり、発達に障害がみられる児が“増加”したという現象面だけにとらわれず、もともと潜在的に暮らしていた人々（児）が“顕在化した”と捉え直すことが重要である。</p> <p>中央区と南区においてもペアレントトレーニングを実施されたい。</p> <p>地域で安心して暮らせる体制づくりに向け、老人医療で展開されている訪問看護、訪問医療を含む在宅医療ネットワークの普及を図られたい。</p> <p>子どもの成長段階に応じて専門性が必要となってくるので、一貫した支援（コーディネータ）ができる人材育成に取り組まれたい。</p>

施策 2 2	人権尊重・男女共同参画の推進
意見	<p>成果指標「人権の侵害を受けていると感じている市民の割合」は4年連続B評価、成果指標「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると感じている割合」は6年連続B評価、成果指標「市審議会等における女性委員割合」は9年連続B評価、及び業績評価指標「人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合」は2年連続B評価である。また、業績評価指標「男女共同参画の推進に関する講座の内容に満足した市民の割合」はA評価からB評価に落ちている。改善が進んでおらず、目標達成に向けて改善工程表を見直されたい。</p> <p>学校のみ委ねる人権教育には限界があるため、生涯学習・社会教育を振興し、広く学びの機会の門戸を開く取組を推進されたい。</p> <p>地域共生社会の実現に向けて、障害理解や多文化共生に関する教育活動においては、当事者と協働して授業デザインを行う“当事者協働”の指導への転換を図られたい。</p> <p>「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」や、本市の人権施策推進指針にも提起された「心のバリアフリー」の指導と合わせた取組を図られたい。</p> <p>市審議会等における女性委員割合について、推薦母体に女性委員がないことが問題である。男女共同参画の意義を周知するなどの取組を行っているようだが、成果が達成されるよう改善を図られたい。</p> <p>男女共同参画推進事業について、性的少数者(LGBT等)が違和感なく受け入れられ、多様な性のあり方を認められる社会へと変わっていくことで、一人の人間として個性や能力を發揮し、あらゆる分野に参画できる社会を目指せるよう、男女共同参画推進事業の見直しを図られたい。</p>

施策 2 3	世界平和の尊重
意見	<p>成果指標「世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合」は5年連続C評価であるが、業績評価指標「市民平和のつどい」における市民の参加者数はC評価からB評価へと改善されている。成果指標を中心に改善工程表を見直し、目標達成を図られたい。</p> <p>世界平和意識の啓発活動は今後も継続的に推進されたい。</p> <p>成果指標「世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合」の増加では、実態を把握しづらい面があるため、「市民平和のつどいの満足度」、「参加した年齢別の人数」など、指標の見直しを検討されたい。</p> <p>民間活力を生かした取組について、相互主体で行う「協働性」を前面に出した表現に改められたい。</p>

施策 2 4	地球温暖化対策の推進
意見	<p>施策の最終的な成果を示す成果指標「市全体の温室効果ガス総排出量」はB評価からA評価に移行しており、また業績評価指標「再生可能エネルギー等によるCO2削減見込量」も引き続きA評価であり、改善工程表での取組は有効であった。ただし、業績評価指標「市が独自に取り組む施策によるCO2削減量」では4年連続B評価で目標未達成であり、一層の改善を進められたい。</p> <p>全般に「実施したこと(アウトプット)」に留まる記述が多い。市全体の温室効果ガス排出量のうち、どこからどのような形で排出されているガスの量がどれくらいなのか、定量化されたい。その上で、量の多いところから削減するような、施策の優先順位を明らかにし、具体的な取組を検討されたい。</p> <p>全体的に、「再生可能エネルギー」との記載にとどまる記述が多く、具体的にどのエネルギーを指すのかが明確化されていない。「新たな再生可能エネルギー」については、木質バイオマス資源利用について検討されたい。</p> <p>改善工程表において「新たな再生可能エネルギーの導入について、次期計画の中に位置付けていくことにより、計画的に導入が図られる」とあるが、どのようなエネルギーがどのレベルで導入が図られるのか、見通しが得られておらず、具体性に欠けている。</p> <p>水素供給設備整備補助事業について、水素を日常生活や産業活動で利活用する社会の実現に向け、水素技術の社会的意義を更に明確にしていく必要がある。</p> <p>多様な再生エネルギーを活用した電力の地域内循環や、それに伴う経済の地域内循環を図られたい。</p> <p>公共交通の促進と併せて、カーシェアやシェアサイクルの促進も検討されたい。</p> <p>市民への普及啓発の対応が多いが、企業とも連携し、街区・地区レベルでのエネルギー効率の低減に向けた取組を推進されたい。</p>

施策 2 8	水源環境の保全・再生
意見	<p>成果指標「管理された森林面積の割合」は4年連続B評価、成果指標「市域から津久井湖に流入するチッソの削減量」及び成果指標「市域から津久井湖に流入するリンの削減量」は6年連続D評価であり、いずれも目標未達成であり、改善工程表を抜本的に見直されたい。</p> <p>成果指標「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」については、工事店制度の創設によっても高度処理型槽設置申請件数が低迷しており、目標達成に至っていない。改善に向けては、住民が高度処理型浄化槽の設置をする気になるか、メーカー側の技術革新により浄化槽の値段が各段に下がるか、市が投資をするか、以外に進展はないと思われる。普及啓発は引き続き、粘り強く実施しつつ、新たな行政的措置を検討するなど、津久井湖の水質改善の受益者が誰であるかという点も考慮しながら、手法を根本から変える必要がある。</p> <p>「水源の森林づくり事業」、「地域水源林保全・再生事業」、「市有林整備事業の推進」については、新規担い手の誘致等も含めた林業事業者の継続的確保に向けた取組の実施状況を把握し、進行管理を行うべきである。</p>

意見	<p>「水源の森林づくり事業」における協力協約締結について、新規での森林整備要望が少なくなった要因に対する対策が必要である。私有林に関する管理実態、営林可能性の実態把握を行い、具体的に協約対象の特定を実施されたい。</p> <p>森林環境譲与税の活用に関して検討されている木材利用の促進は、再生可能エネルギー関連施策と連携して検討する必要があるため、横断的な取組について検討されたい。</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策 3 3	地域経済を支える産業基盤の確立
意見	<p>業績評価指標「企業立地に係る事業計画認定数」は前年度のB評価からA評価に移行しており、改善効果がみられる。業績評価指標「中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数」は5年連続B評価以下であり、一層の改善が求められる。なお、毎年評価可能な指標の設定が重要であり、成果指標「製造品出荷額等」については参考指標として調査年度に合わせて公表するようにされたい。</p> <p>製造業中心の施策であるが、情報産業やサービス業の振興が必要である。産業振興財団、商工会議所、さがみはら産業創造センターなどとともに、起業促進に力を入れるべきである。また、職住近接の実現によるワークライフバランスの改善に向けて、サテライトオフィス整備やテレワークの促進とともに、市内事業所での雇用増加に一層取り組まされたい。</p> <p>企業の立地計画達成率 100%を獲得した理由は、問い合わせのワンストップ受け入れ化によるものか、あるいは、他に何らかの要因があるのか、明確に分析されたい。</p> <p>政令指定都市として、自立的な経済運営が求められるという前提に立てば、地域経済としてどのような産業クラスタが存在しているかという点を把握しておく必要がある。正確な統計数値や経済推計を行う必要はないが、手法の工夫により簡易的に市内GDPの傾向を把握するよう取り組まされたい。</p>

施策 3 6	都市農業の振興
意見	<p>施策の最終的な成果を示す成果指標「農用地区内における耕作面積の割合」は9年連続B評価であり面積の減少速度も速く、農地保全・農業振興の総合的指標と考えられる成果指標「市内農業生産量」も5年連続C評価と改善がみられない。業績評価指標「JA農産物直売所の来客数」は引き続きA評価であるが、業績評価指標「新規就農者の人数」はA評価からB評価に落ちている。平成30年度実績に基づく総合評価もC評価とすることが妥当な程度の達成度であり、改善工程表を抜本的な見直し、目標達成を図られたい。</p> <p>高齢化が進展する中、耕作地面積のみにこだわらず、農業生産量の増加や作物に付加価値を高めるために、人工知能やロボットなどの技術革新による取組を研究し、農業全体を活性化させる取組を推進されたい。</p> <p>耕作地面積の割合について、「明確な上昇トレンド」とあるが、耕作放棄地の営農可能性に関する情報が洗い出された効果なども考えられる。割合だけでなく、実際の面積として把握する必要がある。</p>

意見	<p>直売所への来客が増えている点は評価できる。引き続き、地産地消の推進に向けた取組を推進されたい。健康、食べること、調理することに関心が高まらなければ、地産地消の促進にはつながらないように思えるため、中高年男性や若者を対象にした取組を検討されたい。</p> <p>また、市民朝市は南区と中央区では行っているが、緑区では実施されていないため、市民が行きやすい場所で開催し、市内農産物等の認知度を上げる取組を実施されたい。</p> <p>市街化区域内の生産緑地の減少問題に対する取組を検討されたい。</p> <p>農地の保全・活用については、都市計画分野と連携した取組について早急に具体化されたい。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策 48	皆で担うまちづくりの推進
意見	<p>施策の最終的な成果を示す成果指標「地域活動への参加率」は2年連続C評価であり、成果指標「市民活動への参加率」も2年連続B評価で、業績評価指標「街美化アダプト制度の実施団体数」及び業績評価指標「さがみはら市民活動サポートセンターの利用団体数」は、いずれも4年連続B評価であり、改善がみられない。一方、成果指標「市内のNPO法人数」は9年連続A評価で、業績評価指標「地域活動・市民活動ボランティア認定制度における活動認定者数」は5年連続A評価であり、改善効果がみられる。今後、C評価、B評価の指標を中心に改善工程表の見直しを図られたい。</p> <p>まちづくりにおける重要な事業（協働事業提案制度、サポートセンター事業、市民・大学交流センター事業、地域づくり大学事業、街美化アダプト事業、NPO法人支援など）について、今後も継続した改善活動を期待する。</p> <p>市民活動サポートセンターについて、その強みや特徴が活かされるよう、市全体の視点から、各分野の中間支援組織との役割分担や位置づけを明確にしたうえで、それを具現化する連携強化の仕組みづくりなどに取り組みられたい。</p> <p>市民協働推進大学事業については、他の事業と重複する内容を整理し、効率的な運営方策を進められたい。</p> <p>昨今、企業も社会貢献しなければ投資家から資金獲得ができず、また顧客から選ばれないという時代となっており、SDGsを重視するESG投資¹を意識した企業経営に変わってきている。社会・経済の仕組み自体が変わりつつあり、市民活動でも金銭的利益と社会的利益を両立させるまちづくりの担い手の活動が活発化する時代にある。「社会的企業（Social Enterprise）²」や企業の地域貢献活動の取り込みを積極的に検討されたい。</p>

1【ESG投資】従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資のこと。年金基金など大きな資産を超長期で運用する機関投資家を中心に、企業経営の持続可能性を評価するという概念が普及し、気候変動などを念頭においた長期的なリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会を評価する基準として、国連持続可能な開発目標（SDGs）と合わせて注目されている。

2【社会的企業（Social Enterprise）】社会的課題・地域課題の解決を目標として事業展開する企業やNPO等のこと。

ウ 地方創生推進交付金活用事業を含む施策に対する意見

地方創生推進交付金活用事業に関する指摘事項は、次のとおりである。

施策 3 4	新産業の創出と中小企業の育成・支援
意見	<p>地方創生に効果的であった。</p> <p>産業用ロボットだけではなく、サービス業向けロボットにも注目し、事業を推進されたい。</p> <p>また、新産業の創出に向けては、ビッグデータやA Iまで範囲を広げた取組を推進されたい。</p> <p>SDGs に貢献するような新産業創出を検討されたい。</p> <p>新規開設事業所数の大幅な増加は、相談のワンストップ化環境を設けたことが理由かどうか、分析を明確にすべきである。</p> <p>創業相談会への参加者数の増加や企業支援事業の相談数の増加は評価に値する。</p>

(2) 総括評価

ア 成果・業績目標の達成度

成果・業績目標の達成度評価に係る主要な意見は、次の4点である。今後の施策の推進に反映されたい。

市民と達成を約束した成果目標・指標は、達成した程度ではなく目標を達成したか否かという結果を重視する成果志向の視点の下、施策・事業の生み出す成果について市民への説明責任を果たすべきものである。実施する様々な事務事業は、成果達成のための手段という位置づけであり、施策・事務事業を実施した結果として、どれだけ成果を達成したかが問われるということを十分留意されたい。

毎年度実績を測れない成果指標については、施策・事業の達成状況を市民へ説明できないだけでなく、十分な評価、改善活動を行うことが困難となるため、次期総合計画においては、毎年度実績を捕捉することが可能な指標を設定するよう努められたい。また、社会経済情勢の変化などの外的要因の影響を完全に排除できないことを理由にアウトカム指標が設定されない傾向がみられる。

行政活動の多くは、外部環境の影響を受けざるを得ないという面をもっている。出生率の向上にしても経済力の向上にしても暮らしやすい都市の実現は市民の代表機関である自治体に基本的責任があり、またその政策努力次第で長期的に大きく変わりえるものであることから、単に実現可能性で判断するのではなく、発想を切り替えて意欲的に取り組まれたい。

各指標の最終目標値を既に達成している指標が見受けられるが、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値を設定していることは疑問に感じるはずである。次期総合計画では適切な水準の目標値を設定されたい。

各指標の目標設定の考え方が適切でないものが散見される。次期総合計画においては、市民にとって取組の成果がより分かりやすい適切な指標を設定されたい。

イ 施策の総合評価

施策の総合評価に係る主要な意見は、次の6点である。今後の施策の推進に反映されたい。

「成果重視」の都市経営の推進

事務事業の実施にあたっては、漫然と前例踏襲するのではなく、各施策の実現しようとするまちの姿、つまり成果指標の達成に向けて、どのような効果を見込んでいるのかを常に意識しながら事業の改善を図る「成果重視」の都市経営を展開されたい。

地域特性や客観的データの把握・分析に基づく政策立案

施策・事業の立案において、国や県が示す基準を満たした取組を実施すれば十分であるという意識が感じられる。しかし、国や県が示す基準は最低限度のものであり、地域特性を踏まえた市独自の政策に基づく施策・事業の立案が政策運営の基本であると、発想を転換することが求められる。地域の実態の把握・分析を踏まえた上で、創意工夫により地域特性を生かした独自の価値を付加した施策・事業の推進に努められたい。

部局を越えた連携や民間活力を活用した施策・事業の推進

部局横断的な連携や多様な民間活力の活用については、これまでの指摘を踏まえた改善が徐々に進んできているように感じられるが、未だ十分とは言い難い状況である。引き続き、各部局のスキルや資源等を互いに生かし合いながら、施策のめざす姿の実現に向けて事業を推進されたい。

市民満足度の高い持続可能な都市経営の推進

急激な高齢化を伴う人口減少や、ICT技術の急速な進展など、今後も社会情勢が変化していくことが想定される中、単に法令に従って事業実施を行うだけではなく、基礎自治体として地域の実情に則した創意工夫のもと、課題解決に向けた主体的な政策立案を進め、市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供し続けられる持続可能な都市経営を展開されたい。

施策所管局の改善策の着実な実施

本年度は、50施策のうち34施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、改善は絶えず必要とされることから、施策所管局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。

また、本年度の建議において指摘した総括的な改善を要する事項については、全庁において十分に配慮し事業に取り組みられたい。

各施策の改善活動の進捗度の把握

審議会における評価は、効率的に作業を進めるため、基本計画に掲載されている全50施策のうち、毎年16～17施策を抽出して実施してきており、新・相模原市総合計画の計画期間内では、各施策3回の2次評価を受けることとなっている。これに加えて、各施策の2次評価結果の推移を確かめることで、改善活動の進捗度が明らかになるとともに、課題の洗い出しが可能となることから、施策・事務事業の選択と集中を推進するため、各施策の評価結果の経年比較が可能となるよう対応されたい。

ウ 総合戦略の評価

施策の総合評価のうち、総合戦略に係る主要な意見は次の4点であり、総合計画の施策の総合評価等で指摘した意見とほぼ共通する。今後の施策の推進に反映されたい。

部局を越えた連携や民間活力を活用した施策・事業の推進

部局横断的な連携や多様な民間活力の活用については、これまでの指摘を踏まえた改善が徐々に進んできているように感じられるが、未だ十分とは言い難い状況である。引き続き、各部局のスキルや資源等を互いに生かし合いながら、施策のめざす姿の実現に向けて事業を推進されたい。(再掲)

市民満足度の高い持続可能な都市経営の推進

急激な高齢化を伴う人口減少や、先端技術の急速な進展など、今後も社会情勢が変化していくことが想定される中、従来制度に基づく事業実施を行うだけではなく、基礎自治体として地域の実情に則した創意工夫のもと、課題解決に向けた主体的な政策立案を進め、市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供し続けられる持続可能な都市経営を展開されたい。(再掲)

総合戦略に基づく地方創生関連交付金を活用した個別事業の推進

総合戦略に基づく地方創生推進交付金を活用した事業は、K P I (重要業績評価指標) を概ね達成しており、評価できる。今後も引き続き目標達成に向けて事業を推進されたい。

重点プロジェクトに掲げる課題の改善状況の把握

総合戦略におけるK P I (重要業績評価指標) は、総合計画の進行管理に合わせて把握し、個別施策の改善活動には生かされてきたが、分野横断的に取り組んだ重点プロジェクトに掲げる課題が、施策推進の成果として、どの程度改善されたかを明確にすることも重要である。

複数の施策を束ねた重点プロジェクトの進捗状況を把握することで、選択と集中をすべき項目が明らかになることから、第2期の総合戦略においては、重点プロジェクトの目標ごとに進捗状況が把握できるような仕組みを構築されたい。

エ 改善工程表モニタリングの評価

改善工程表に関する主要な意見は、次の3点である。

指標及び総合評価のいずれにおいても昨年度より評価が向上しているものもあるが、いまだ十分な改善がなされているとは言い難い状況である。引き続き原因分析を進め、改善工程表を抜本的に見直すなどし、目標達成方策を検討、実施されたい。

改善に当たっては、部局を超えた横断的な取組や民間活力の活用など、多様な主体との連携も意識しながら、創意工夫した取組を進められたい。

今回の改善工程表のモニタリング評価において指摘のあった事項については、早急にその具体的な対応策を検討し、改善プロセスを重ねられたい。

平成 28 年 5 月 27 日（改定）

1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」（以下「総合計画」という。）及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び総合戦略の成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度を明らかにし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画及び総合戦略の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画及び総合戦略に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。

3 進行管理の方法

総合計画及び総合戦略の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の「(1) 評価」のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の「(2) モニタリング」のとおり実施する。

(1) 評価

ア 基本的視点

(ア) 達成度

a 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。

b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

(イ) 費用対効果

施策や事務事業の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

(ウ) 総合戦略

地方創生に資する施策を効果的に実施するために設定した総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果等がどうであったか。

イ 評価手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行う。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、PDCA（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

ウ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：第三者の立場から1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の客観性と精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

エ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策及び事務事業については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、業績評価指標を設定することとする。

オ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

カ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策及び事務事業の目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

(エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリング

を実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。

- (オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。

1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

(2) モニタリング

ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策及び事務事業について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

イ 実施主体

- (ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。

- (イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

オ 手順

- (ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。

- (イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。

- (ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。

- (エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

「令和元年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成30年度実績				【参考】平成29年度実績				改善工程表 (有:)	所管
		重点プロ ジェクト	成果指標 結果 (達成率%)	業績評価 指標結果 (達成率%)	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)		
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市											
01 地域福祉の推進											
【指標1(戦略:指標18)】 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合			B (82.4)				B				健康福祉局
【業績評価指標1-1】 ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数				C (72.1)	B		B	B	B		
【業績評価指標1-2】 ノステップバスの導入率				B (95.5)			B				
02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援											
【指標2】 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合			A (100)				A				健康福祉局
【業績評価指標2-1(戦略:指標19)】 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、 就職に結びつけた人の割合				A (143.3)	A		A	A	A	-	
【業績評価指標2-2】 学習支援を行った中学3年生の高校進学率				A (104.2)			A				
03 子どもを生きやすい環境の整備											
【指標3(戦略:指標12)】 合計特殊出生率	少子化		B (89.2)				B				こども・若者 未来局
【指標4(戦略:指標13)】 子どもを生きやすい環境であると感じている市民の割合	少子化		A (100.7)		A	A	A				
【業績評価指標3-1】 乳幼児の健康状況把握率	少子化			A (100.1)			A				
【業績評価指標3-2】 妊娠届出時に保健師と面接している割合	少子化			A (106.2)			A				
04 子育て環境の充実											
【指標5(戦略:指標14)】 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	少子化		B (84.1)				B				こども・若者 未来局
【指標6】 子どもを必要とするときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	少子化			B (94.4)			B				
【業績評価指標4-1】 保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合 (保育所)	少子化			B (99.9)	A		B	B			
【業績評価指標4-2】 子育てサポーターの登録者数	少子化			A (108.8)			A				
【業績評価指標4-3】 子どもの安全確認を行った割合				A (100)			A				
05 青少年の健全育成											
【指標7】 不良行為少年補導人数	少子化		A (100)				A				こども・若者 未来局
【業績評価指標5-1(戦略:指標15)】 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に 対する割合	少子化			B (83.0)	A		B	A	A	-	
【業績評価指標5-2】 青少年健全育成組織の構成員数	少子化			B (85.4)			B				
【業績評価指標5-3】 若年無業者・フリーターの相談者数に対する 就学・就職者数の割合				B (89.2)			A				
06 高齢者の社会参加の推進											
【指標8(戦略:指標20)】 活動の場がある高齢者の割合			-				-				健康福祉局
【業績評価指標6-1】 シルバー人材センターの就業延人員				B (88.8)	B		B	B			
【業績評価指標6-2(戦略:指標21)】 社会参加を行う高齢者の割合				A (118.9)			A				
【業績評価指標6-3】 高齢者大学 受講生の満足度				A (101.5)			A				

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成30年度実績				【参考】平成29年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロ ジェクト	成果指標 結果 (達成率%)	業績評価 指標結果 (達成率%)	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
07 高齢者を支える地域ケア体制の推進												
【指標9】 健康と感じている高齢者の割合			-		A	-		A			健康福祉局	
【指標10(戦略:指標22)] 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合		B (96.7)		A								
【指標11] 介護サービス利用者の満足度		-		-								
【業績評価指標7-1] いきいき百歳体操の団体数			A (134.6)			A						
【業績評価指標7-2] 介護支援ボランティア数			B (93.8)			B						
【業績評価指標7-3(戦略:指標23)] 認知症サポーターの養成数			A (110.9)			A						
【業績評価指標7-4] 小規模多機能型居宅介護の整備数			A (103.6)			A						
08 障害者の自立支援と社会参加												
【指標12] 一般就労をした障害者の数	少子化	A (132.4)		A	A		B			健康福祉局		
【指標13(戦略:指標24)] 日中活動系事業所の利用者数	少子化	B (94.1)			A							
【指標14] 相談支援を受けている件数	少子化	A (132.8)			A							
【指標15] 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合		-			-							
【業績評価指標8-1] 障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談支援事業所数	少子化	A (123.8)			A							
【業績評価指標8-2] 就労移行率が3割以上の事業所数	少子化	B (80.0)			C							
【業績評価指標8-3] 共同生活援助の利用者数		A (108.0)			A							
【業績評価指標8-4] 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合		A (105.3)			-							
09 障害児の支援												
【指標16(戦略:指標25)] 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	少子化	A (261.1)		A	C		B	B		健康福祉局		
【業績評価指標9-1] 障害児通所支援の利用者数	少子化	A (177.1)			A							
【業績評価指標9-2] ペアレントトレーニング参加者数	少子化	B (92.9)			D							
10 健康づくりの推進												
【指標17(戦略:指標26)] 自分が健康であると感じている人の割合		B (90.7)		B	B		B			健康福祉局		
【指標18] 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合		B (95.4)			B							
【業績評価指標10-1] 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対)		B (97.7)			A							
【業績評価指標10-2] ゲートキーパー養成研修修了者数		A (126.9)			A							
【業績評価指標10-3] 野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人数		A (100.8)			A							
【業績評価指標10-4] 精神医学基礎研修参加者の理解度		B (99.1)			A							

施策名称 指標	総合戦略 基本目標 重点プロジェクト	平成30年度実績				【参考】平成29年度実績				改善工程表 (有.)	所管
		成果指標 結果 (達成率%)	業績評価 指標結果 (達成率%)	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
11 医療体制の充実											
【指標19(戦略:指標27)】 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		B (94.3)		A		B		B	A	-	健康福祉局
【指標20】 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	少子化	A (100.5)				A					
【業績評価指標11-1】 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる 修学資金借受者及び借受者卒業生の数			A (100)				A				
【業績評価指標11-2】 重症患者の市内搬送割合	少子化		B (97.3)				B				
【業績評価指標11-3】 国民健康保険税の収納率			A (100.4)				B				
12 保健衛生体制の充実											
【指標21(戦略:指標28)】 結核患者数		A (150.0)		A	A	A		A			健康福祉局
【指標22(戦略:指標29)】 収去検査結果による基準値に対する違反率 (基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)		A (100)				A					
【業績評価指標12-1】 麻しん風しん第1期予防接種の接種率			A (103.5)				B				
【業績評価指標12-2】 食品等取扱施設に対する立入検査実施率			A (108.8)				B				
【業績評価指標12-3】 収容した犬の返還・譲渡率			A (110.7)				A				
【業績評価指標12-4】 収容した猫の譲渡率			A (136.2)				A				
【業績評価指標12-5】 浴槽水等検査実施率			B (95.8)				B				
13 市民生活の安全・安心確保											
【指標23】 市内で発生した犯罪認知件数 (千人あたりの犯罪認知件数)		A (100)		A		A		A	A	-	健康福祉局
【指標24】 市内で発生した交通事故件数 (千人あたりの交通事故件数)		A (102.9)				B					
【指標25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合		A (138.8)				A					
【業績評価指標13-1】 防犯講習会の開催回数			A (100)				A				
【業績評価指標13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の 実施回数			A (100)				A				
【業績評価指標13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数			A (132.4)				A				
【(戦略)指標30(旧業績評価指標13-4)】 自治会等による防犯カメラの設置台数			A (120.0)				A				
14 災害対策の推進											
【指標26】 避難路整備率		A (103.4)		B	B	A		A			危機管理局
【指標27】 浸水被害警戒対象地域の解消率		-				-					
【指標28(戦略:指標31)】 災害対策をしている市民の割合		B (92.5)				A					
【業績評価指標14-1】 避難路整備延長			A (104.4)				B				
【業績評価指標14-2】 緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率			A (100)				A				
【業績評価指標14-3】 災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割合			B (97.4)				B				
【業績評価指標14-4】 土砂災害対策の認知度			B (95.8)				A				

施策名称 指標	総合戦略 基本目標	平成30年度実績				【参考】平成29年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果 (達成率%)	業績評価 指標結果 (達成率%)	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
15 消防力の強化												
【指標29】 延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害の減少の割合		A (119.8)		B	/	B		B	/	/	消防局	
【指標30】 救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率		B (81.4)				A						
【業績評価指標15-1】(戦略:指標32) 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合			B (98.6)				B					
【業績評価指標15-2】 応急手当に関する普及講習会受講者数			A (108.1)				A					

学びあい 人と地域をはぐむ教育・文化都市

16 学校教育の充実												
【指標31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	少子化	A (103.6)		A	/	A		A	A	-	教育局	
【指標32】(戦略:指標16) 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合		B (98.9)				B						
【業績評価指標16-1】 幼・保・小連携幼稚園・こども園・保育園数			A (120.3)				A					
【業績評価指標16-2】 スクールソーシャルワーカーによる支援状況	少子化		A (108.5)				A					
【業績評価指標16-3】 教職員の研修内容の満足度	少子化		A (100)				A					
【業績評価指標16-4】 市立小・中学校のトイレの改修箇所数			B (98.5)				B					
17 家庭や地域における教育環境の向上												
【指標33】 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	少子化	A (101.9)		B	B	B		B	/	/	教育局	
【指標34】 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	少子化	A (103.4)				B						
【指標35】 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合		C (76.5)				C						
【指標36】(戦略:指標17) 地域行事に参加している子どもの割合		B (89.9)				B						
【業績評価指標17-1】 家庭教育事業へ参加した保護者の割合	少子化		C (78.6)				B					
【業績評価指標17-2】 青少年を対象とした事業への参加人数			B (82.1)				A					
18 生涯学習の振興												
【指標37】(戦略:指標33) 学習機会を得ていると思う市民の割合		B (94.9)		B	/	A		B	/	/	教育局	
【指標38】 学習成果を他人に還元している市民の割合		B (80.6)				B						
【業績評価指標18-1】 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合			A (117.1)				A					
【業績評価指標18-2】 市民講師養成講座の終了者数の累計			B (95.5)				B					
19 生涯スポーツの振興												
【指標39】(戦略:指標34) スポーツを定期的に行う市民の割合		B (90.1)		A	A	B		B	/	/	教育局	
【業績評価指標19-1】 公共スポーツ施設の利用者数			A (103.2)				A					

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成30年度実績				【参考】平成29年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果 (達成率%)	業績評価 指標結果 (達成率%)	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
20 文化の振興												
【指標40】 文化・芸術に親しんでいる市民の割合		B (97.7)		A	B	B		B				
【業績評価指標20-1(戦略:指標35)】 市民文化祭への参加者数及び入場者数			B (93.7)				B					
【業績評価指標20-2】 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数			A (173.6)				A					
【業績評価指標20-3】 文化財普及活動へのボランティア参加者数			B (95.8)				B					
【業績評価指標20-4(戦略:指標36)】 市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用している人の割合			-				-					
21 国際化の推進												
【指標41(戦略:指標37)】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合		B (87.3)		B		B		B				
【業績評価指標21-1】 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数			C (77.3)				B					
【業績評価指標21-2】 多文化理解を深めるため実施する事業の参加者数			B (84.2)				A					
22 人権尊重・男女共同参画の推進												
【指標42(戦略:指標11)】 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合		B (95.9)		B		B		B	B			
【指標43(戦略:指標10)】 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合		B (89.3)				B						
【指標44】 市審議会等における女性委員割合		B (87.6)				B						
【業績評価指標22-1】 人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合			B (95.7)				B					
【業績評価指標22-2】 男女共同参画の推進に関する講座の内容に満足した市民の割合			B (99.5)				A					
23 世界平和の尊重												
【指標45(戦略:指標38)】 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合		C (67.2)		B		C		B	B			
【業績評価指標23-1】 「市民平和のつどい」における市民の参加者数			B (80.6)				C					

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市												
24 地球温暖化対策の推進												
【指標46】 市全体の温室効果ガス総排出量		A (104.1)		A		B		B	B			
【業績評価指標24-1】 市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量			B (81.9)				B					
【業績評価指標24-2(戦略:指標40)】 再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量			A (100)				A					
25 環境を守る担い手の育成												
【指標47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合		B (96.4)		A		B		B				
【業績評価指標25-1】 環境講座への参加者数			A (157.4)				A					
【業績評価指標25-2(戦略:指標41)】 環境啓発イベントにおける来場者数			A (103.3)				B					

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成30年度実績				【参考】平成29年度実績				改善工程表 (有:)	所管		
		重点プロジェクト	成果指標 結果 (達成率%)	業績評価 指標結果 (達成率%)	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)	
26 資源循環型社会の形成													
【指標48(戦略:指標46)】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量			B (97.8)		B	/	B		A	A	-	環境経済局	
【指標49】 リサイクル率			C (78.0)				B						
【指標50】 ごみ総排出量			B (98.9)				B						
【業績評価指標26-1】 街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数			A (126.4)					A					
【業績評価指標26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数			C (76.4)					A					
27 廃棄物の適正処理の推進													
【指標51(戦略:指標47)】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で 処理される割合(家庭ごみ)			A (100)	A	/	/	A		A	A	-	環境経済局	
【指標52】 ボイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれている と感じる市民の割合			A (104.0)					A					
【業績評価指標27-1】 一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合			A (100)										A
【業績評価指標27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数			-										-
28 水源環境の保全・再生													
【指標53(戦略:指標42)】 管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)			B (87.3)	B	/	/	B		B	B		環境経済局	
【指標54】 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量			D (51.8)					D					
新【業績評価指標28-1】 高度処理型浄化槽の設置数			D (59.5)										
新【業績評価指標28-2】 工場店制度による高度処理型浄化槽設置に関する 営業件数			-										
29 人と自然が共生する環境の形成													
【指標55(戦略:指標43)】 緑地率			B (99.9)	A	/	/	A		A	/	/	環境経済局	
【指標56】 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる 市民の割合			A (101.1)					A					
【業績評価指標29-1】 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積			A (102.8)										A
【業績評価指標29-2(戦略:指標44)】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による 指定地域の箇所数			A (100)										A
30 生活環境の保全													
【指標57】 大気・水質規制基準適合率			B (91.6)	A	/	/	B		A	/	/	環境経済局	
【指標58(戦略:指標45)】 調査測定地点環境基準適合率			A (101.1)					B					
【業績評価指標30-1】 環境関係法令に基づく入札検査総数			A (113.4)										A
【業績評価指標30-2】 合流改善事業整備進捗率			A (100)										A

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標 重点プロジェクト	平成30年度実績				【参考】平成29年度実績				改善工程表 (有.)	所管	
		成果指標 結果 (達成率%)	業績評価 指標結果 (達成率%)	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)			
31 快適な都市空間の創造												
【指標59】 市街地、公共施設等における緑化満足度		A (104.2)		B	/	A		B	/	/	環境経済局	
【指標60】 緑化活動に取り組む市民の割合		D (45.9)				D						
【指標61(戦略:指標48)] 公園の満足度		B (94.7)				B						
【業績評価指標31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積			B (80.1)				B					
【業績評価指標31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数			B (90.1)				B					
【業績評価指標31-3】 都市公園の供用開始数			A (200)				A					
32 雇用対策と働きやすい環境の整備												
【指標62(戦略:指標1)] 有効求人倍率	雇用促進 少子化	A (115.6)		A	A	A		A	/	/	環境経済局	
【指標63】 ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している 中小企業の割合	雇用促進 少子化	-				-						
【業績評価指標32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	雇用促進 少子化		A (105.3)				A					
【業績評価指標32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰への エントリー数	雇用促進 少子化		A (100)				A					
33 地域経済を支える産業基盤の確立												
【指標64】 製造品出荷額等	雇用促進	-		A	/	-		B	B	B	環境経済局	
【業績評価指標33-1(戦略:指標2)] 企業立地に係る事業計画認定数	雇用促進		A (100)				B					
【業績評価指標33-2】 中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数	雇用促進		B (95.5)				B					
34 新産業の創出と中小企業の育成・支援												
【指標65】 新規の開設事業所数	雇用促進	A (135.8)		A	/	A		A	/	/	環境経済局	
【指標66(戦略:指標3)] 経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) (8月以降発表予定)	雇用促進	-				A						
【業績評価指標34-1】 創業相談会参加者数	雇用促進		A (137.5)				A					
【業績評価指標34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	雇用促進		A (117.6)				A					
35 商業・サービスの振興												
【指標67】 小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの)	雇用促進	-		A	/	-		A	/	/	環境経済局	
【業績評価指標35-1(戦略:指標4)] 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅 周辺地区の通行量	雇用促進		-				-					
【業績評価指標35-2(戦略:指標5)] 商店会が実施した活性化に係る事業数	雇用促進		A (116.1)				A					
36 都市農業の振興												
【指標68(戦略:指標6)] 農用地区域内における耕作地面積の割合	雇用促進	B (95.5)		B	/	B		B	B	/	環境経済局	
【指標69(戦略:指標7)] 市内農業生産量	雇用促進	C (66.4)				C						
【業績評価指標36-1】 新規就農者の人数	雇用促進		B (98.6)				A					
【業績評価指標36-2】 JA農産物直売所の来客者数	雇用促進		A (119.9)				A					

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成30年度実績				【参考】平成29年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果 (達成率%)	業績評価 指標結果 (達成率%)	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
37 魅力ある観光の振興												
【指標70(戦略:指標8)】 入込観光客数	雇用促進		C (79.6)		B	C	B		B			
【指標71(戦略:指標9)】 1人あたりの観光客消費額	雇用促進		B (86.7)				C					
【業績評価指標37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績	雇用促進		A (108.2)				A					
【業績評価指標37-2】 観光人材育成研修の参加者	雇用促進		-				-					
【業績評価指標37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数	雇用促進		C (63.3)				C					

活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市												
38 計画的な土地利用の推進												
【指標72】 特定保留区域の市街化編入率			D (36.1)		B		D		A			
【指標73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積			A (100)				A					
【業績評価指標38-1(戦略:指標64)】 地区計画の決定及び建築協定の許可等区域の面積			A (106.6)				A					
【業績評価指標38-2(戦略:指標65)】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合			B (95.7)				B					
【業績評価指標38-3】 特定保留区域における土地画整理事業又は地区計画策定面積			A (100)				A					
39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成												
【指標74(戦略:指標66)】 市内3拠点の駅乗降客数			A (101.6)		A	A	A		A			
【業績評価指標39-1】 相模大野駅周辺の通行量			-				-					
【業績評価指標39-2】 市道すずきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における路線価			B (95.2)				A					
40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化												
【指標75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	中山間地域		B (87.5)		C	C	B		A			
【業績評価指標40-1(戦略:指標67)】 土地画整理事業等における使用収益開始面積	中山間地域		C (76.0)				A					
41 広域的な交流を支える交通体系の確立												
【指標76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) (小田急線複々線化終了まで変更なし)			-		B		-		A			
【指標77(戦略:指標68)】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)			-				-					
【業績評価指標41-1】 国県道整備事業の実施事業数			C (71.4)				A					
42 地域を支える交通環境の充実												
【指標78】 市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの)			-		B		-		A			
【指標79(戦略:指標49)】 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバレッジ			A (100.7)				A					
【業績評価指標42-1(戦略:指標50)】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長			A (102.6)				A					
【業績評価指標42-2】 市道整備事業の実施事業数			A (100)				A					
【業績評価指標42-3】 橋りょうの修繕・更新実施数			C (72.7)				C					

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成30年度実績				【参考】平成29年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロ ジェクト	成果指標 結果 (達成率%)	業績評価 指標結果 (達成率%)	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
43 公共交通を中心とする交通体系の確立												
【指標80(戦略:指標51)】 人口規模に対する公共交通の利用割合			A (102.2)		A	/	A		A	/	/	都市建設局
【業績評価指標43-1(戦略:指標52)】 放置自転車等の台数				A (134.6)		/		A		/	/	都市建設局
44 魅力ある景観の保全と創造												
【指標81】 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			B (98.5)		A	/	A		A	/	/	都市建設局
【指標82(戦略:指標54)】 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			A (103.8)		A	/	A		A	A	-	都市建設局
【業績評価指標44-1(戦略:指標53)】 接道緑化の延長距離				A (100.8)		/		A		/	/	都市建設局
45 安全で快適な住環境の形成												
【指標83(戦略:指標55)】 住環境のルールを定めている地区の数			A (100)		B	/	A		A	/	/	都市建設局
【指標84(戦略:指標56)】 住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定)			B (98.1)		B	B	B		A	/	/	都市建設局
【業績評価指標45-1】 戸建て住宅の耐震診断補助申請件数				C (64.0)		/		D		/	/	都市建設局
【業績評価指標45-2】 マンション管理セミナー参加者数				A (116.0)		/		A		/	/	都市建設局
46 基地の早期返還の実現												
【指標85(戦略:指標59)】 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合			B (83.8)		A	A	B		A	/	/	総務局

市民とともに創る自立分権都市												
47 分権型のまちづくりの推進												
【指標86(戦略:指標57)】 住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	中山間		C (73.2)		B	/	B		B	/	/	市民局
【業績評価指標47-1】 区民会議及びまちづくり会議の認知率 (この他、指標87も関連指標として設定)	中山間			B (88.2)		/		B		/	/	市民局
【業績評価指標47-2(指標87)】 地域活動への参加率	中山間			C (79.9)		/		C		/	/	市民局
48 皆で担うまちづくりの推進												
【指標87(戦略:指標58)】 地域活動への参加率	少子化		C (79.9)		B	/	C		B	/	/	市民局
【指標88(戦略:指標59)】 市民活動への参加率			B (88.0)		/	/	B		B	/	/	市民局
【指標89】 市内のNPO法人数			A (107.3)		/	/	A		B	B		市民局
【業績評価指標48-1】 街美化アダプト制度の実施団体数	少子化			B (98.1)		/		B		/	/	市民局
【業績評価指標48-2】 さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数				B (90.6)		/		B		/	/	市民局
【業績評価指標48-3】 ボランティア認定制度における活動認定者数				A (140.8)		/		A		/	/	市民局

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成30年度実績				【参考】平成29年度実績				改善工程表 (有:)	所管		
		重点プロジェクト	成果指標 結果 (達成率%)	業績評価 指標結果 (達成率%)	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)	
49 行政サービス提供体制の充実													
【指標90(戦略:指標60)】 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合		B (94.0)		B	B	B		B					市民局
【業績評価指標49-1(戦略:指標61)】 諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、 窓口以外での交付件数の割合 (諸証明:住民票、印鑑証明)			B (92.1)				B						
50 市民と行政のコミュニケーションの充実													
【指標91(戦略:指標62)】 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合		B (91.7)		B		B		B					市民局
【指標92(戦略:指標63)】 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合		B (96.6)				B							
【業績評価指標50-1】 回答までに要する日数			A (111.1)				A						
【業績評価指標50-2】 市ホームページ閲覧者の満足度			A (105.0)				A						

「平成30年度 総合計画 施策進行管理シート」 様式

平成 31 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート
(令和 元 年度)

施策コード

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO			
政策の基本方向	NO			
施策名	NO		施策所管局	
総合戦略の基本目標			局・区長名	

2 施策の目的・概要

めざす姿	
取組の方向	

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
		【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

【単位:千円】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費						
人件費						
総事業費						
施策に対する市民1人あたりコスト【単位:円】						

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

A: 年度別目標を(上回って)達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	【 課】		実績	
			評価	
2	【 課】		実績	
			評価	
3	【 課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	【 課】					
2	【 課】					
3	【 課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	【単位:】							
目標設定の考え方								
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)								
実績値(b)							評価	
達成率(b/a)%								

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	【単位:】							
目標設定の考え方								
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)								
実績値(b)							評価	
達成率(b/a)%								

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

(2) 今後の具体的改善策

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

(2) 今後の具体的改善策

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

1次評価

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

「平成30年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」 様式

施策名	No.		所管局	局	局長名	
-----	-----	--	-----	---	-----	--

平成29年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1				%	
成果指標 2				%	
業績評価指標 1				%	
業績評価指標 2				%	
1・2次評価 (所管局・企画政策課による内部評価)		3次評価 (総合計画審議会による外部評価)			

対応方針

No.	項	内 容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	

No.	項	内 容			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している				
5	平成31年度当初予算へ反映した内容	平成30年度 当初予算	千円	平成31年度 当初予算	千円

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H31.1月~3月]	第2四半期 [H31.4月~6月]	第3四半期 [H31.7月~9月]	第4四半期 [H31.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している				
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

相模原市総合計画審議会の開催経過（令和元年度進行管理）

月 日	議 事
7月30日	令和元年度の総合計画等進行管理について 1次評価の結果等について
8月23日	2次評価について （2次評価：施策3、10、12、14、17、19、20、49） （モニタリング：施策1、9、22、23、48）
9月10日	2次評価について （2次評価：施策29、30、32、37、39、40、45、46） （モニタリング：施策24、28、33、36） （地方創生推進交付金関連：施策34）
10月29日	施策の実施状況に関する建議書（案）について

相模原市総合計画審議会（進行管理部会）委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考
1	朝山 あつこ	認定NPO法人 キーパーソン21 代表理事	
2	今岡 英一郎	公募	
3	金森 剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 教授	審議会副会長
4	隅河内 司	田園調布学園大学 人間福祉学部 教授	
5	長野 基	首都大学東京 都市環境学部 都市政策科学科 准教授	
6	松平 菜保子	公募	
7	山口 正子	公募	
8	横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 准教授	
9	吉田 民雄	総合政策プランナー	審議会会長
10	渡邊 健一	公募	